

令和 4 年度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| 1. 3月定例会付託案件 ..... | 2   |
| 1. 所管事務調査 .....    | 5 7 |

---

令和 5 年 3 月 1 5 日 (水曜日)

## 経済企業委員会会議録

令和5年3月15日 水曜日

午前10時00分開議

午後 3時46分閉議（実時間253分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分）
1. 議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第16号・令和5年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第17号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第18号・令和5年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第19号・令和5年度八代市簡易水道事業会計予算
1. 議案第39号・八代市宮地東サテライトオフィス条例の制定について
1. 議案第40号・八代市体育施設条例の一部改正について
1. 議案第41号・八代市農事研修センター条例の一部改正について
1. 令和4年陳情第4号・八代市厚生会館のホール再開と利活用について
1. 所管事務調査
  - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
  - ・水道事業に関する諸問題の調査（八代市献穀事業について）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君  
副委員長 北園武広君  
委員 成松由紀夫君  
委員 野崎伸也君  
委員 橋本隆一君

委員 堀口晃君

委員 百田隆君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 尾崎行雄君  
農林水産部次長 豊田浩史君  
農地整備課長 村井幸治君  
水産林務課長 前田浩信君  
農業振興課長 田島功一郎君  
フードバレー推進課長 緒方浩君  
農林水産政策課長 吉永千寿君  
経済文化交流部長 岩崎和也君  
経済文化交流部次長 野口博之君  
経済文化交流部次長 小野高信君  
理事兼観光・クルーズ振興課長 豊田正樹君  
観光・クルーズ振興課長補佐兼クルーズ振興係長 篠原秀和君  
理事兼文化振興課長 丸山尊司君  
商工・港湾振興課長 松永貴志君  
スポーツ振興課長 本村秀記君

部局外

水道局長 吉永哲也君

### ○記録担当書記

村上政資君

（午前10時00分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付

託となりますので、御承知おきください。

◎議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正  
予算・第13号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 最初に、予算議案の  
審査に入ります。

まず、議案第1号・令和4年度八代市一般会  
計補正予算・第13号中、当委員会関係分を議  
題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費及び  
第10款・災害復旧費について、農林水産部か  
ら説明願います。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、おはよ  
うございます。（「おはようございます」と呼  
ぶ者あり）農林水産部の尾崎でございます。

議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正  
予算・第13号中、当委員会に付託されました  
農林水産部関係につきまして、豊田農林水産部  
次長が説明いたしますので、御審議のほどよろ  
しくお願いいたします。

○農林水産部次長（豊田浩史君） おはようご  
ざいます。（「おはようございます」と呼ぶ者  
あり）農林水産部、豊田でございます。

それでは、議案第1号・令和4年度八代市一  
般会計補正予算・第13号中、農林水産部関係  
分につきまして説明いたします。着座にて失礼  
いたします。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（豊田浩史君） それでは、  
予算書の12ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費で、補正前の額35億6  
828万3000円に、補正額1億5552万  
6000円を計上し、補正後の額を37億23  
80万9000円とするものでございます。

18ページをお願いいたします。

下の表、款5・農林水産業費、項1・農業費、  
目3・農業振興費で、補正額419万7000  
円を計上し、補正後の額を7億9663万30

00円とするものです。

これは、説明欄の農地利用効率化等支援交付  
金を活用し、地域が目指す将来の農地の集約化  
に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、  
生産の効率化に取り組む事業者に対しまして、  
融資を活用して農業用機械・施設等を導入する  
際の融資残の一部を補助するものでございます。

支援対象事業者は、郡築地区及び金剛地区そ  
れぞれ1件で、米の色彩選別機や露地野菜での  
乗用型動力噴霧器、トラクターなどの導入に要  
する経費として、総事業費1630万8000  
円のうち、補助額419万7000円を予定し  
ております。

特定財源としまして、全額県支出金を予定し  
ております。

次に、目8・農地費で、補正額2428万9  
000円を計上し、補正後の額を12億218  
1万9000円とするものです。

説明欄の国営造成施設管理体制整備促進事業  
につきましては、施設の維持管理費に占める電  
気料の割合が大きい農業水利施設の省エネ化と  
電気料高騰による影響緩和を図るものでござい  
ます。

内容は、水利施設管理強化事業補助金として、  
八代平野南部土地改良区及び八の字土地改良区  
に対し、電気料高騰分の補助44万9000円  
を交付するものです。

また、農業水利施設の省エネルギー化推進対  
策補助金として、省エネルギー化推進計画に基  
づき、施設の省エネ化とコスト削減に取り組む  
施設管理者に対する支援金として、土地改良区  
など施設管理5団体に108万5000円を補  
助するものです。

特定財源としまして、県支出金139万80  
00円を予定しております。

次に、市内一円土地改良整備事業としまして、  
今年度採択の団体営土地改良事業のうち、八の  
字土地改良区が実施します弥次地区の用水路改

修工事において、工法の変更による事業費の増額に伴いまして、市補助金を45万5000円増額するものです。

特定財源としまして、市債40万円を予定しております。

次に、県営土地改良事業負担金事業では、国の補正予算に伴い、令和5年度に実施予定の一部を前倒して実施するための事業費負担を補正するものです。

内容は、文政地区及び八代海岸地区の農地海岸保全事業の負担金1430万円、両出地区の農業基盤整備の強化として、負担金800万円を予定しております。

特定財源としまして、全額市債を予定しております。

次に、目12・地籍調査費で、補正額1億2704万円を計上し、補正後の額を2億7963万2000円とするものです。

これは、国の補正予算に伴い、令和5年度に実施予定の地籍調査事業の一部を前倒して実施するための経費を計上するものです。

調査対象地区は、東陽町の小浦及び南、泉町柿迫の各一部で、13.05平方キロメートルを予定しております。

なお、特定財源としまして、県支出金9528万円を予定しております。

19ページをお願いいたします。

上の表、款5・農林水産業費、項2・林業費、目2・林業振興費で、補正額942万3000円を計上し、補正後の額を1億6879万円とするものです。

これは、説明欄の木材利用促進事業と公有林管理事業の一部及び森林経営管理事業につきましては、森林環境譲与税を財源としており、令和4年度事業で執行残が見込まれるため、それぞれの残額を減額し、八代市森林環境譲与税基金事業へ積み立てるものです。

また、下段の目3・林道維持費につきまして

も、その一部を森林環境譲与税を財源としており、執行残が見込まれる942万3000円を減額補正し、補正後の額を4289万4000円とするもので、市内一円林道維持事業の執行残を同基金事業へ積み立てるものでございます。

ページ、22ページをお願いいたします。

上の表、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目2・林道施設災害復旧費で、補正額620万円を計上し、補正後の額を4億8960万1000円とするものです。

これは、令和4年9月の台風14号で被災した泉町の林道福根線の測量設計業務に要する経費です。

特定財源としまして、県支出金403万円と市債190万円を予定しております。

以上が、農林水産部3月補正予算でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、市内一円土地改良整備事業で工法の変更というのがありました。内容をちょっと教えてほしいというのと。森林環境譲与税、財源としてるものが減額補正ということになってますけれども、これが執行残になってるということでしたんで、その理由を教えてください。

○農地整備課長（村井幸治君） 農地整備課、村井でございます。よろしく申し上げます。

ただいま委員御質問ございました、八の字土地改良区が事業主体となっております用水の改良の工法でございますけれども、当初用水だけの改良ということになってりましたが、その後詳細設計によりまして、道路と用水が並行しとりまして、道路のほうの崩壊を止めるような矢板ですね、工事のときに使う矢板を追加ということになります。

それとあと、用水がずれないように、現場のコンクリートの土止めですね、そちらのほうを

つくるような変更になつとります。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） すいません、——工事見積りちゅうか、当初はそれが道路のほうの崩壊までは、まあ、分からなかったということでよろしいんですか。

○農地整備課長（村井幸治君） はい、そのとおりでございます。（委員野崎伸也君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よかですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） もう一件、もう一件。

○水産林務課長（前田浩信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水産林務課、前田でございます。

まず、森林環境譲与税、幾つかの事業で許諾をしますけれども、まず、木材利用促進事業、こちらのほうで378万4000円減額しております。こちらにつきましては、間伐材の流通経費補助を対象としておりましたけれども、結果といたしまして、森林組合あるいは林業公社のほうから申請額がなかったということです。

続きまして、公有林管理事業、こちらについても248万6000円、当初計画してましたけれども、こちらもう入札不調ということで、こちらについては、もう全部削減というふうな形になっております。

続きまして、——森林経営管理事業についてでございますけれども、こちらのほう523万2000円減額しておりますけれども、こちらにつきましても、こちらも当初、実際この作業道の補修関係につきましては、森林組合であったりとか、林業公社がするわけなんですけれども、こちらのほうの申請が予定より少なかったというところがございます。

それとあと、維持関係事業につきましては、

こちらのほう、当初坂本町のほうの補修であったりとか、修繕を予定してたんですけれども、まだ災害復旧事業が思うように進みませんでしたので、一応予定したところにまで行き着く経路がまだ確保できなかったというところがございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようですね。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時13分 小会）

（午前10時14分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の岩崎でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号の経済文化交流部所管分につきましては、野口経済文化交流部次長が説明いたしますので、御審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

○経済文化交流部次長（野口博之君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の野口です。それでは、着座にて御説明させていただきます。

それでは、議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算書・第13号をお願いします。

経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を御説明いたします。

3ページをお願いします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額1億6196万8000円を増額し、補正後の額を33億8039万9000円としております。

続きまして、款9・教育費、項7・社会教育費で、補正額299万7000円を増額し、補正後の額を10億611万2000円としております。

次に、19ページを御覧願います。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額1億1596万8000円を増額し、補正後の額を25億6378万1000円としております。

右側の説明欄の新型コロナウイルス感染症対策事業（熊本県時短要請協力金負担金）は、新型コロナウイルス感染症拡大の第6波の期間中において、熊本県により行われた営業時間短縮の協力要請に際して、全面的に応じた八代市内の事業者に対して交付された熊本県時短要請協力金の本市負担分を補正するものでございます。

協力金の総額は11億5967万8000円であり、本市負担割合はその10%となっております。

なお、特定財源は全額国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

次に、下段の目3・観光費で、補正額4600万円を増額し、補正後の額を4億9272万6000円としております。

右側の説明欄の宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）は、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金等の物価高騰の影響に直面する宿泊・入浴施設等の事業

者に対し、事業の安定的な運営を支援するため、物価高騰対策支援金を支給するものでございます。

内容としましては、令和4年度1年分における燃料費、電気代、ガス代の支出合計額と、令和3年度1年分の支出合計額の差額を対象経費とし、対象経費の2分の1を補助いたします。

また、対象施設は、市内の宿泊・入浴施設40施設、原油価格高騰の影響を強く受けている入浴施設を有する指定管理施設4施設を予定しております。

なお、特定財源としまして、指定管理施設分を除いた4000万円を国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で予定しております。

また、併せて、全額繰越明許費を設定しております。

次に、21ページをお願いします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費で、補正額299万7000円を増額し、補正後の額を1億7207万8000円としております。

右側の説明欄の八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業は、お祭り体感シアターで上映する妙見祭映像について、昨年開催の八代妙見祭を撮影することとしておりましたが、雨天により撮影できなかったことから、契約期間を延長し製作するため、増額分を補正するものでございます。

特定財源は全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

なお、今回の補正額に加え、契約済みの委託料3165万3000円を合わせた、3465万円を繰越明許費として設定しております。

説明については、以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀口 晃君） 宿泊・入浴施設等の物価高騰対策についてなんですけども、今ここに書いてあるのは40施設で4000万円ですよ。ということは、単純に計算したらもう1施設100万円というようなところになるんだろうと思うんですけども、八代市内です、この40施設だけで収まるのかどうかというふうなところなんですけども、その辺どうなのでしょう。全体的な部分でのもう40施設に限定したということなんでしょうか。それとも、ほかのところは申請がなかったからというようなことなんでしょうか。その辺のところ、ちょっと教えてください。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）観光・クルーズ振興課、豊田でございます。

宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業の積算根拠と申しますか、支出の在り方ということでございますけども、まず、入浴・宿泊施設40施設でございますが、これは公衆浴場ということで登録されておる宿泊施設が38件、それから、入浴施設が2件ということで、合わせて40件ということで把握しとるところでございます。

この積算につきましては、まず、民間の旅館、それから、ビジネスホテルの御協力をいただきまして、令和4年度の4月から12月分につきましては実績額、それから、1月から3月分につきましては、4月から12月分まででの昨年度と本年度の状況を比較して、どれくらい上昇してるかということ、昨年度の1月から3月分に上昇率ということで加算をいたしまして、令和4年度分の、――総支出額の見込みを立てさせていただいたところでございます。

令和3年度分から令和4年度分を比較いたしまして、積算するとともに、宿泊施設につきましては、施設の規模が多いところでは23人収

容が可能と、少ないところでは10人程度というような施設で、かなり規模が違いますので、そこについては、1人当たりを収容した場合、どれくらいになるかというのを積算させていただいたところ、おおむねその影響額が4万円となったところでございます。

したがって、1人当たりの支援金を2万円ということと設定させていただきまして、その施設ごとの収容人数で算定させていただいたところでございます。

市内の全体の最大収容人数が1955名でございますので、それに2万円を掛けまして、宿泊施設分として3910万円というふうに積算をしたところでございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。

原油価格の高騰については、どのくらいの上昇率で、どのくらい差があるのかという分は、何かその辺のところは、今1人当たりの部分で積算をされてるみたいなんですけども、実際に電気代が幾ら上がって、ガス代が幾ら上がったかというところの部分も、ちゃんとそこら辺は一律というような話ではなくて、すね、この施設はこのくらい上がったとか、このくらい下がったとかという部分のやつは分かりますかね。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君）

失礼いたします。

上昇率がどれくらいだったかというところでございますが、指定管理施設――入浴施設を管理する指定管理者では、ばらつきはありますものの、1.15倍から1.52倍というようなところございました。民間の施設につきましては、すいません、個別をちょっと今持っておりませんが、平均で1.16倍というような状況でございます。

以上でございます。（委員堀口晃君「ありが

とうございました」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

○委員(堀口 晃君) 伝承館の部分で、お祭りでんでん館のことなんですが、雨によって撮影ができなかったというふうなこと。契約期間を延長というような部分なんですけども、雨が降った場合のシミュレーションというか、ここについては、契約の段階で、そこがどういうふうになってたのかということ、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

○理事兼文化振興課長(丸山尊司君) 失礼します。

今回、御指摘のとおり、雨ということでしたけれども、今回、天気予報がなかなか直前まで定まらずですね、基本的にはもう普通どおり撮影するということでスタンバイをしております、ただ実際撮影班とか来られた宿泊費であるとか、実際もうスタンバイをされてますので、その辺の費用がかかったというところで、今回の追加補正なんですけれども、実際契約上のところで、雨天についての契約というのは、特に契約条項では定めてはいないというところになります。

以上でございます。

○委員(堀口 晃君) 当然天候に左右される場合があるわけですね。例えば雪が降ったりとか、雨が降ったりとか、いろんな部分。そのときのこの条項の中で、何か入れる必要があったんじゃないかなと私は思うんですけども。それともう一つは、今回撮影できなかったけん、期間を延長するって、どのくらい期間を延長されるんですかね。

○理事兼文化振興課長(丸山尊司君) 失礼します。

期間、結局お祭りが1年後ということで、そのお祭りの撮影が終わるまでの期間というところで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員(堀口 晃君) これ、新たに契約するというのではなくて、かかった費用について払って、この年度で終わって、また新たにするという考え方もあるような気がするんですけども。その辺はどういうふうな対応の仕方なんすかね。今かかった費用については、お支払いしましょうと。雨降ったけんが、まず、こんだけばかりでしたんで、そこは払いますよと。一応これで、一応一旦終わって、令和5年度、これ、もう多分あるんだろうと思うんで、そのときには新たな契約という考え方にはならなかったんですかね。そこ、ちょっと教えてください。

○理事兼文化振興課長(丸山尊司君) ただいまの御質問ですけれども、また新たな契約というですね、一からまた全て積算してというところになりますけども、今回、延長というところで、同じ業者ですというところになりました、実際かかった金額よりもちょっと、——もっと高く本当は補正しなきゃいけなかったんですけども、割引ということで、半額程度に割引いていただいて、引き続きお願いしますというところで、一から始めるよりもかなり割安というところで、今回、契約変更という形をとらせていただいたところでございます。

以上でございます。(委員堀口晃君「分かりました。いいです」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

なければ、これより採決いたします。議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)



○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時28分 小会）

（午前10時29分 本会）

◎議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） お疲れさまです。（「お疲れさまです」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の岩崎でございます。どうぞよろしく願います。

まず、私のほうから議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、経済文化交流部所管いたします当初予算の総括を述べさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて行わせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） まず初めに、総合計画の基本計画に掲げる施策と、それに関連する当初予算の概要についてお話しさせていただきます。

まず、地域産業の活性化・商業の振興といたしまして、九州における交通結節点のインフラの強みを生かした企業誘致用地の整備の準備に着手いたしまして、TSMC進出を契機とした関連産業等の誘致と、八代港港湾物流をさらに促進させることとしております。

このほか、商業・工業関係事業者等を対象といたしました新規創業や新規事業の創出、DX推進による生産性向上や業務効率化の取組等を

支援し、創業しやすい環境の整備や商店街の整備に対し支援するなど、商工業の振興を図ってまいります。

次に、地域資源の魅力発信と観光振興につきましては、本市の地域資源を生かしたキャンプ、サイクリング等のアウトドアファンなど新たな層の誘客を推進してまいります。

このほか、4月21日にクイーンエリザベスの寄港が予定されており、今後、くまモンポート八代を拠点として、クルーズ船の寄港増加が期待されるため、DMOやつしろと連携し、インバウンド観光の受入れの体制づくりを行うとともに、全国花火競技大会などのイベントを充実させ、観光産業の回復及び強化を図ってまいります。

次に、歴史遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進につきましては、令和4年に築城400年を迎えました国指定史跡八代城跡、日本遺産構成文化財等の文化財の保存修復などを実施し、文化財の保存と公開活用に努めてまいります。あわせまして、芸術文化活動推進につきましても、積極的に取り組んでまいります。

最後に、スポーツ活動の推進と環境整備におきましては、官民一体となり、西日本大学男子ソフトボール選手権大会や大相撲八代場所など、スポーツの大会・誘致を積極的に図ることとしており、スポーツ施設を整備しながら、多くのスポーツ合宿の開催やスポーツイベントの創設・招致を行い、本市ににぎわいをもたらすとともに、スポーツ振興のみならず、交流人口の拡大により地域活性化を図ってまいります。

これらの施策の推進に当たりまして、坂本町の復旧・復興及びコロナ禍における感染防止対策と社会経済の両立を最優先とし、加えて、原油・原材料価格の高騰や円安の進行に伴う物価高騰、少子高齢化などの社会情勢の変化への対応、SDGsやデジタル化の推進をはじめとする八代の未来を切り拓くための施策に積極的に

取り組む所存でございます。

今回、市の将来像であります、しあわせあふれる・ひと・もの交流拠点都市やつしろの実現に向け、必要な予算案を提案させていただきました。

以上、令和5年度経済文化交流部所管の当初予算の総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、小野経済文化交流部次長が説明いたしますので、御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

**○経済文化交流部次長（小野高信君）** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の小野でございます。よろしく願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

**○委員長（増田一喜君）** どうぞ。

**○経済文化交流部次長（小野高信君）** 当部所管の当初予算について、主要な事業・新規事業を中心に、予算の内容を抜粋して説明させていただきます。

それでは、まず、予算書の13ページを御覧ください。

第6款・商工費の当初予算額として、21億8436万8000円を計上しております。前年度と比較しまして、2373万7000円の減額となっております。

続いて、第9款・教育費のうち、当部関係分の当初予算額として、6億4072万円を計上しており、前年度と比較して、4649万9000円の減額となっております。

商工費及び当部関係分の教育費の合計額は、28億2508万8000円、前年度と比較しまして、7023万6000円、率にして約0.2%の減、また、当初予算総額に占める割合は約4.5%となっております。

それでは、予算書の89ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振

興費の予算額は、13億7563万6000円を計上しており、前年度から1億3993万円の減額となっております。

減額の主な要因としましては、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用したサテライトオフィス施設整備及び進出企業定着支援事業のサテライトオフィス整備が令和4年度に完了したことなどによるものです。

なお、特定財源につきましては、個別に説明いたします。

それでは、説明欄を御覧ください。

説明欄の6行目、サテライトオフィス管理運営事業197万1000円は、令和4年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、旧宮地東小学校をIT関連企業等が使用するサテライトオフィスとして整備したことから、供用開始後の維持管理等を行うものでございます。

主な内容としましては、施設修繕費20万円、消防設備等点検委託19万2000円、給水設備保守点検委託109万6000円、開所式レモニー備品賃借料7万2000円などでございます。

なお、特定財源はその他としまして、施設使用料197万1000円などを予定しております。

次に、7行目、八代港ポートセールス事業2億3072万9000円の主な内容としましては、ポートセールス活動旅費200万円、国際コンテナ利用助成金2億円、リーファーコンテナ利用拡大助成金1515万円、コンテナ物流トライアル事業助成金1000万円などを予定しております。

国際コンテナ利用助成金、コンテナ物流トライアル事業助成金につきましては、半導体関連貨物の増加見込みを加味し、増額したものでございます。

なお、特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1000万円を予定し

ております。

次に、4行下の商工業資金貸付事業5億313万5000円は、中小企業融資制度別に各金融機関の実績に応じた預託金額を算出し、各金融機関へ運用基盤となる融資資金を預託するものでございます。令和5年度は、融資制度メニューを見直し、近年利用実績がない5つの融資制度を廃止し、創業初期の運転資金確保に寄与する八代市創業支援特別融資制度を新設予定としております。

中小企業資金融資制度預託金5億円の内訳としましては、八代市中小企業経営安定特別融資制度預託金で4億9000万円、八代市創業支援特別融資制度預託金1000万円でございます。

そのほか、中小企業経営安定資金保証制度に係る信用保証料補助負担金54万4000円、資金融資制度信用保証料補給金259万1000円でございます。

なお、特定財源としましては、その他としまして、各融資制度の預託金元金収入等5億2000円を予定しております。

次に、2行下の企業振興補助助成事業2億5091万4000円は、企業振興促進条例や情報通信関連等事業所立地促進補助金の対象業種に対し、奨励措置を実施するとともに、企業での人材育成等への支援を行うものでございます。

主な内容としまして、八代圏域産業振興協議会補助金70万円、産業活性化人材・企業育成支援事業補助金140万円、企業振興促進条例補助金1億7224万7000円、情報通信関連等事業所立地促進補助金7656万7000円などがございます。

続きまして、1つ下の行でございます。

雇用促進対策事業351万1000円は、求職者に対し、資格を取得する際の助成金を交付する八代市就業資格取得支援助成金として50

万円、子育て世代の市民を対象に、テレワークによる就労を支援するための在宅ワーカー養成講座を実施する子育て世代のテレワーク就労支援事業委託300万円でございます。

なお、特定財源はその他としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金290万円、在宅ワーカー養成講座の受講料としまして10万円の合計300万円を予定しております。

続きまして、下から3行目の起業・創業支援事業350万円は、現行の八代市創業支援補助金を見直し、新たに八代市創業事業継承支援補助金を創設することで、新規創業や事業継承・第二創業を支援するとともに、移住に伴う創業支援を新規メニューに追加することで、移住定住施策の促進を併せて図るものでございます。

具体的には、現補助金の1事業者当たり20万円の補助上限額を50万円に拡充し、7事業者分の350万円でございます。

次の八代港港湾物流DX促進事業500万円、八代港における港湾物流の業務効率化と生産性向上を図る港湾関係事業者に対し、港湾物流効率化システムの導入に係る経費の一部を補助するもので、補助対象経費の2分の1、上限250万円の2事業者分でございます。

企業誘致用地整備事業2000万円は、企業立地における産業用地が不足している状況にあるため、新たな企業誘致用地の整備を行うものでございます。令和5年度は適地調査、候補地選定、適正企業誘致候補調査等の委託料でございます。

続きまして、90ページをお願いします。

目3・観光費を説明いたします。

予算額4億8240万円を計上しており、前年度から1億2445万4000円の増額となっております。

主な要因としましては、アウトドアツーリズム推進事業（地方創生）及びふれあいセンターいずみ及び農林産物加工施設の道の駅認定に係

る施設整備などによるものです。

それでは、説明欄を御覧ください。

3行目、観光漁業基地管理運営事業1319万6000円は、舟出浮きの拠点である無人島の三ツ島中之島の船の停泊基地整備や清掃委託であります。国の八代港大築島地区の埋立工事に当たり、観光漁業基地として使用していた黒島基地が今後使用できなくなることから、国の補償金を活用し、三ツ島基地の老朽化した栈橋の修繕改修を行うものです。

主な内容としましては、清掃業務委託13万2000円、栈橋改修増築工事設計業務委託料1210万円などがございます。

続きまして、4行下の広域交流地域振興施設「よかところ産館」管理運営事業150万3000円は、直売所のショーケース購入112万2000円などがございます。

なお、特定財源としまして、広域交流地域振興施設納付金150万3000円を予定しております。

次に、日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業3500万8000円は、真空ボイラー取替工事800万円、東湯浴室修繕100万円、指定管理委託料2300万円などがございます。

なお、特定財源としまして、合併特例債850万円、その他、電柱等占用料、自動販売機設置料8000円を合わせまして、850万8000円を予定しております。

続きまして、一番下段の東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業2698万5000円は、温泉井戸調査委託1000万円、スチームコンベクション購入費120万円、指定管理料1261万7000円などがございます。

なお、特定財源としまして、市債充当率10%の過疎債1260万円を予定しております。

91ページをお願いいたします。

上から4行目、ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業1億297万円は、令和6年度に予定しております道の駅認定に係る施設整備工事8700万円、給水ポンプ取替工事230万円、食器洗浄機購入130万円、指定管理委託料1108万3000円などがございます。

なお、特定財源としまして、過疎債1億300万円、その他、自動販売機電気代3万4000円を合わせまして、1億33万4000円を予定しております。

続きまして、3行下の全国花火競技大会事業4503万1000円は、令和5年10月開催予定の全国花火競技大会の運営、管理を行うもので、実行委員会負担金4400万円、会計年度任用職員経費103万1000円でございます。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止のため、会場内における露店や物産展の出店を中止し、敷地に新たな有料観覧席を設けるなど対応をとっておりましたが、令和5年度は通常どおりの開催を予定しておりますことから、会場設営費、打ち上げ現場整備費の増加に加え、物価上昇等による増額などを加味し、前年比で1000万円の増を見込んでおります。

なお、特定財源はその他としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1000万円を予定しております。

少し飛びまして、7行下の観光交流事業1227万2000円は、八代の観光資源をPRするため、県内外のエージェントへの売り込み、県南の観光推進を図るための地域連携などを積極的に行いますとともに、観光物産に関する問合せへの対応やイベント案内など、地域の魅力を全国に向けて発信し、観光振興を図るものがございます。

主な内容としましては、エージェント訪問等

の職員旅費36万3000円、観光ポータルサイト保守業務委託33万4000円、やっしろの風制作委託386万3000円、城下町やっしろお雛まつり事業委託150万円、県観光連盟等6団体の負担金225万6000円などでございます。

新たな取組としまして、やっしろ観光ガイド協会補助金26万5000円を計上しております。

なお、特定財源は、その他としまして、まちづくり交流基金繰入金536万3000円を予定しております。

続きまして、2行下のクルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業962万7000円は、国内インバウンド・国内クルーズ船に力を入れたセールス活動を行うとともに、復活が予想される海外インバウンドに備えた体制づくりを進めるものでございます。

主な内容としましては、八代港ポートセールス活動旅費244万円、くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会負担金505万円、クルーズ船寄港を地域経済へ波及するため、中心市街地等で寄港おもてなしを行うクルーズ船初寄港歓迎業務委託150万円などでございます。

続きまして、4行下のアウトドアツーリズム推進事業（地方創生）5351万6000円は、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進分を活用し、本市の観光資源を生かしたキャンプ、サイクリング等のアウトドアファン層の誘客を推進するものでございます。

主な内容としましては、人材育成、アプリ開発、サイクルルート開発、備品やレンタサイクル用自転車購入費など、アウトドアツーリズム受入れ環境構築委託として2078万9000円、くまナンゲートウェイ施設造成やキャンプカー給電施設整備費など拠点施設整備工事費として2258万1000円、サイクリスト休憩施設用備品購入費として70万円、アウト

ドア事業者支援補助金500万円などでございます。

なお、特定財源としまして、地方創生推進交付金2675万8000円を予定しております。

続きまして、112ページをお開きください。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費で、1億4912万5000円を計上しており……。（「ちょっと待って。112ページまで開くのにかちょっと時間のかかるけん、ちょっと待って」と呼ぶ者あり）はい。ああ、失礼しました。（「ごめん。これ、1ページ1ページせんばんとだろう」「いや、でも、飛び込みで来たっじゃない」「どこで」「飛び込みで来たろ」「おれが最初に触ったけんかな」「ああ、触った」「いやいや、もう、もう開いた」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ちょっと小会します。  
（午前10時50分 小会）

（午前10時50分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

○経済文化交流部次長（小野高信君） それでは、112ページのほうを説明いたします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費で、1億4912万5000円を計上しており、前年度から1385万8000円の減額となっております。

減額の主な要因としましては、八代市民俗伝統芸能伝承館、通称お祭りでんでん館で放映する妙見祭映像の制作業務委託料の減などによるものでございます。

説明欄の6行目を御覧ください。

文化センター施設整備事業4840万円は、鏡文化センターにおいて、経年劣化による機能低下や安全保安の基準に不適合となった各種機器類の更新・整備を実施するものです。

内容としましては、舞台音響設備改修工事実施設計委託380万円、高圧受変電設備改修工

事350万円、舞台吊物機構改修工事4110万円でございます。

なお、特定財源は市債充当率100%の過疎債4840万円を予定しております。

113ページをお願いいたします。

一番下の目6・文化財保護費で1億7574万9000円を計上しており、前年度から2850万2000円の減額となっております。

主な要因としましては、令和2年7月豪雨災害で被災した八代市西部文化財収蔵施設の被災物品の処理業務が終了したことなどによるものです。

説明欄の3行目の指定文化財保存管理事業619万5000円は、各種指定文化財の保存管理が適切に図られるよう、必要な措置を講じるとともに、文化財の調査を進め、八代市に残る重要な文化財の保護を図るものでございます。

主な内容としましては、八代城北の丸堀跡除草作業委託186万4000円、日本遺産構成文化財の高原橋の保存修復委託49万5000円などがございます。

なお、特定財源は、その他としまして、八代市日本遺産活用推進基金繰入金49万5000円、やつしろ文化振興基金繰入金130万円の計179万5000円を予定しております。

続きまして、114ページをお願いいたします。

1行目の伝統文化財保存事業854万4000円の主な内容としましては、八代妙見祭保存振興会に対して、保存継承維持管理及び神幸行列の安全管理費を補助する八代妙見祭公開活用事業補助金として698万円、八代市伝統文化活性化協議会が実施する妙見祭PR費、用具・衣装整備等に要する経費を補助する八代市伝統文化活性化事業補助金156万4000円でございます。

八代妙見祭公開活用事業補助金の安全管理費につきましては、神幸行列の経路変更に伴う警

備費の増分を見込んでおります。

なお、特定財源は、その他としまして、妙見祭ガイドブック販売収入1万円を計上予定としております。

続きまして、款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費で、7001万9000円を計上しております。前年度から1026万7000円の減額となっております。

減額の主な要因としましては、人事異動による給料、職員手当等の減少などによるものでございます。

それでは、115ページをお願いいたします。

説明欄の3行目、トップアスリート育成事業120万円は、強化指定選手のフィジカル及びメンタルの能力開発や栄養学の習得、体力測定によるトレーニング指導のほか、遠征費に対する補助でございます。

なお、特定財源としまして、その他として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金70万円と施設命名権料50万円を予定しております。

次に、下段を御覧ください。

目2・社会体育事業費で、4853万9000円を計上しております。前年度から1649万円の増額となっております。

その主な要因は、大相撲八代場所や全国シニアソフトボール古希八代大会や西日本インカレソフトボール選手権大会など、全国大会規模の大会が開催されることによるものでございます。

それでは、説明欄の下から2行目、東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業597万7000円は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に参加した国・地域と相互に交流するホストタウン事業に関する交流計画に基づき、本市のパドミントンジュニア選手と相手国である台湾のジュニア選手との相互交流や、台湾パドミントントップ選手と交流することで、スポーツ振興などさらなる相互交流を図るものでございます。

実施主体は八代市東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進実行委員会で、令和5年6月に予定されております訪問交流事業分と11月に予定されております受入交流事業を合わせた市負担金としまして、597万7000円を予定しております。

また、ホストタウン国際交流につきましては、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金により、対象経費の5分の4の助成を予定しております。

116ページをお願いいたします。

1段目でございます。

大相撲八代場所開催事業633万3000円は、令和5年12月3日に開催予定の大相撲八代場所の開催に係る施設関係費や大会運営費などを計上するものでございます。

主な内容としましては、のぼり旗・看板作成手数料141万7000円、会場設営・警備・清掃委託料159万1000円、来場者輸送用のシャトルバス借上料49万5000円、総合体育館使用料140万8000円などがございます。

続いて、1つ下の段でございます。

全国シニアソフトボール古希八代大会開催事業154万8000円は、令和5年9月22日から25日に改正予定の全国シニアソフトボール古希八代大会の開催に係る施設関係費や大会運営費などへの実行委員会負担金でございます。

続いて、1つ下の段でございます。

西日本インカレソフトボール選手権大会開催事業392万7000円は、令和5年7月7日から11日に予定されております、大学西日本一を決める西日本インカレソフトボール選手権大会の開催に係る大会運営費などへの実行委員会負担金でございます。

続きまして、目3・社会体育施設費で1億9728万8000円を計上してあります。前年度から1036万2000円の減額となっております。

す。

その主な要因は、体育施設整備事業において、毎年実施しております施設整備費の差異によるものでございます。

説明欄の2行目、体育施設管理一般事務事業846万7000円は、所管します各体育施設の維持管理を行うものでございます。

主な内容としまして、大規模誘致大会で使用するためのソフトボール内外野フェンス等の購入費697万7000円などがございます。

続いて、1つ下の段でございます。

体育施設管理運営事業（総合体育館・市民球場・市民プール・テニスコート・武道館・球技場・弓道場・相撲場）8135万6000円は、指定管理施設の管理運営に要する経費で、主なものとして、指定管理委託料7430万8000円のほか、市民プールコインロッカーや市民球場のハードレイキなどの備品購入費175万9000円などがございます。

特定財源として、施設命名権料71万4000円、自動販売機設置料8万6000円、電柱占用料12万3000円、土地建物貸付収入2万円を予定しております。

最後に、一番下の体育施設整備事業4356万円は、本市体育施設の利用環境を整備するための事業でございます。

主な内容としましては、千丁中学校夜間照明改築工事設計委託176万円、市民球場本部漏水改修及びステンレスネット改修工事1126万円、市テニスコート人工芝張替工事990万円、東陽スポーツセンター屋内消火栓エンジン付ポンプ取替工事1670万円、東陽スポーツセンター2階客席雨漏り及び防鳥対策工事400万円などがございます。

なお、特定財源としまして、市債、充当率100%の過疎債2070万円、充当率95%の合併特例債2000万円の計4070万円を予定しております。

以上が令和5年度経済文化交流部所管の当初予算の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） まず、すいません、サテライトオフィスの管理運営事業というのがあったと思うんですけど、新規でということでしたけど。施設管理、——これ、管理のほうは八代市のほうで行うのかどうかというようなことと。あと、貸出して、その収入を得るのかどうかということをちょっと教えてほしい。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 商工・港湾振興課、松永でございます。よろしく願います。

サテライトオフィスの管理でございますけども、直営を行う予定でございます。そして、利用料につきましては、このことですね、条例の制定について、後ほど提案いたしますけども、一応利用料を設定して、利用料金を取る予定でございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） すいません、その収支の見込みというのは、どういうふうになってるんですかね。

というのが、取りあえずそうやって、施設整備やって、貸し出してというのがあるんですけども、その収入の見込みとか、そういうのはどのように計画されてるのか。見込み的なところをですね、今後の展望とかも併せてちょっと教えてください。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 一応大きな部屋が3部屋ございまして、月額4万円でお貸しする予定でございます。それが全部入ったときにですね、一応ペイする予定でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。一応見込みはあるということですね。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 八代港のポートセールス事業についてですけれども、最近のコンテナ取扱量と利用助成金ですね、推移というのをちょっと、直近3年ぐらいでいいですかね、教えてほしいというのと。取扱量が増えてきてるんだらうというふうに思います。助成金のほうもですね、増えてきてるというふうに思ってますんで、八代市ですね、今後の、どこまでですね、いろいろ何年も前から聞いてるんですけど、どこまでやるかということなんですけども、そこら辺のところ、将来的なところをですね、教えてほしいというふうに思います。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 失礼します。

コンテナ助成金の推移でございますけれども、直近3年でいきますと、——令和元年が八代市の負担分で1億4602万円、令和2年が1億4270万円、令和3年が1億5399万円でございます。

この後におきましても、TSMCの進出を機にですね、取扱貨物の増が予想されてますことから、今しばらくはですね、この助成金をこのまま利用していきたいと考えておるところでございます。

しかしながらですね、いつまでも続けるわけにはいきませんもんですから、そこはですね、県のほうと十分調整を行いながら、検討を今進めているところでございます。

以上でございます。（経済文化交流部長岩崎和也君「取扱量」と呼ぶ）

すいません、取扱量はですね、現在2万5000TEU程度ですね、2021年の速報値で2万4996TEUございまして、過去最高を更新したところでございます、約ですね。今



後も4万TEUを目指して頑張っていると  
ございます。

○委員(野崎伸也君) 分かりました。

これ、以前から何回も聞いておりますけども、4万TEUだったですかね。何か大きくなっているのかなというふうには思ったんですけども、分かりました。

取りあえず、はい、ありがとうございます。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

○委員(百田 隆君) 今度、企業誘致用地整備事業で2000万円ほど予算が計上されて、委託料ですかね。これ、新八代駅前の話ですかね。新八代駅前と捉えてよかったですか。

○商工・港湾振興課長(松永貴志君) 失礼します。

その件につきましては、新八代駅周辺とは別にですね、企業誘致用地を市内全域を対象にいたしまして探したいと。適地を探したいというところの別途の経費でございます。

○委員(百田 隆君) そうなればですね、坂田市長時代に、千丁の吉王丸が1丁8反あったんですけども、まあ、頓挫して、福島市長のときに、この事業用地については、今後も計画に乗せるということで覚書がなされておりますですね。このことについて、経済文化交流部長さんはどのように考えておられるのか、御説明を願います。

○経済文化交流部長(岩崎和也君) 百田委員おっしゃいましたように、覚書を交わしております。今度、そのような誘致用地を整備する際には、当時交渉していた土地も一つの候補地として挙げてくださいという内容でございました。そのようなことから、今回も候補地の一つとして想定してるところでございます。

○委員(百田 隆君) そうなればですね、今の、これから、予算ば通過してからですが、千丁の吉王丸周辺の関係者とか、そういう方たちとの話合いというのは、どういうふう

に考えておられますか。

○商工・港湾振興課長(松永貴志君) まずはですね、候補地を数か所、4か所程度、まずは絞って、そこを決めて、どっかに一つに絞りたいと思っております。その一つに絞った時点です、その今おっしゃった住民説明会等は行っていく予定でございます。

○委員(百田 隆君) 4か所候補地を絞るといいますか。

○委員長(増田一喜君) 百田委員、ちょっとそこはあんまり突いていく、あれではないでしょう。予算のほうですから。それ、担当課のほうにお聞き願いたいと思います。

○委員(百田 隆君) ちょっと的から、ちょっと外れたという質問ではあるとは、自分でも思っとつとですけど。まあ、そういう、まあ、千丁の吉王丸周辺、そういうことも今後……。

○委員長(増田一喜君) 終わってから、お願いいたします。

○委員(百田 隆君) 候補地として考えていただければというふうに思っております。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

○委員(野崎伸也君) 今の企業誘致用地整備事業ですね、関連なんですけど、どれぐらいの規模ですか。

○商工・港湾振興課長(松永貴志君) その辺のところもですね、現在、推進本部とかプロジェクトチーム、部会がございまして、そこで今、もんでるところでございます。その辺のところを含めまして、来年度中にですね、決定等、計画を策定……。(委員野崎伸也君「来年度中ですね」と呼ぶ) はい。

○委員長(増田一喜君) よろしいですか。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

○委員(野崎伸也君) すいません、観光施設の管理運営事業というのがありました。それで、今回、ふれあいセンターいずみ及び農林産物流

通加工施設ですね、整備ということで、1億円超えですね、整備費が計上されてるんですけども。少し内容をですね、もう少し詳しく教えてほしいというのがあります。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君）

観光・クルーズ振興課、豊田でございます。

来年度予定しております、ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設等の道の駅認定に向けた整備内容ということでございますが、まず、道の駅登録のために、主な施設要件といたしましては、24時間利用可能な駐車場、トイレ、それから、子育て応援施設ということで、授乳室とかおむつ替えの施設、そういったことができるような施設が設置されているか。また、障がい者用の駐車スペースは設けられているか。そこから雨にぬれずに施設にアクセスできるか。そういった工夫がされているか。また、道路情報や地域の情報が発信されるための施設があるかというようなところが、まあ、主な条件ということになります。

ですので、この条件を満たすため、次年度におきましては、現在のピロティに隣接する敷地に新たなトイレ、それから、授乳を行えるベビー室を設置する予定でございます。

また、障がい者用の駐車スペースから雨にぬれずにアクセスできるよう、スロープのほうに屋根を設置するというところでございます。

さらに、夜間でも利用できると、利用しやすいようにスロープや情報発信施設には照明設備を設置。そのほか、点字ブロックとか、案内看板の設置を予定しております。

整備に係る予算の内訳といたしましては、建築工事が6230万円、機械設備が1180万円、電気設備が1290万円でございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 今の説明でよく内容が分かりました。ありがとうございました。

今の状況ですね、来館者数が今どれぐらいあって、この整備をして、道の駅認定になったら、どれぐらいのですね、利用者が得られるか、入ってこられるかというところの見込みについて、ちょっとお話を聞きたいと思います。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君）

失礼いたしました。

入館者数について、ちょっと今手持ちに、ちょっと持ってきていないところでございますけれども、売上高の推移でいきますと、平成30年度、令和元年度が大体4428万円程度でしたが、令和2年度、令和3年度につきましては、やっぱりコロナの影響で3400万円程度まで落ち込んでおるというところでございます。本年度につきましては、回復基調にございまして、現在4780万円程度ということで、コロナ前の状況に近づいているというふうに認識しているところでございます。

令和4年度に入りましては、最近では全国旅行支援の開始であったり、海外からの観光客の受入れとかいうものの緩和、また、各種イベントの開催など、人流の拡大に向けまして、明るい兆しが見えてきておるといような状況でございます。そこで、この機を逃すことなくですね、令和6年度の道の駅としての登録に向けまして、令和5年度におきましては、施設の改修等を行いながら、道の駅としての登録のメリットを生かすということで、施設を管理運営しております指定管理者と一緒に、施設のPRや集客イベント、キャンペーンなどを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。売上高のほうですね、説明いただいたんで、入館者のほうは、まあ、いいというふうに思うんですけども、R7年度の登録を目指すということなんですよ。

分かりました。

大丈夫ですか答え。（理事兼観光・クルーズ振興課長豊田正樹君「6年度」と呼ぶ）6年度、ああ、分かりました。6年度ですね、すいません。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 岩崎部長の今回の総括というような部分のお話が、今年度の当初予算の部分でございました。その中で、まあ、商工業の部分の中です、クイーンエリザベスが4月24日に来て、インバウンド体制を構築していくというようなお話もございました。その中で、今回クルーズ船の寄港に伴う観光資源の強化事業というようなところで、900万円、約1000万円ぐらいを入れておられるんですが、コロナ前であってもですね、まあ、八代にも幾つかお見えになってたような気がします。そのときにね、八代にね、なかなか、こう観光というふうな部分で降りられないという状況があったんですが、まあ、今回、この意気込みというのを聞きさせていただいて、八代市の観光の部分において、どのようなインバウンド対策、人吉であったりとか、熊本城であったりとか、阿蘇であったりとか、要は、八代からですね、大型バスでいろんなところに熊本県内行かれたりとかしてらっしゃるんですが、この地元において、地元で活性化させるようなね、そんな仕掛けづくりという部分を、今年度、どのようにインバウンド体制として考えてらっしゃるか、ちょっとお聞かせいただきたいと。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 確かに、これまでですね、コロナ前にかかなりの数のクルーズ船が来てたという時代がありまして、そのときには、中国からの発着のクルーズ船ということで、非常に中国からのお客さんが多うございました。そのときには御存じのように、爆買いとかという話がありまして、どっちかちゅう

と、買物に終始したクルーズ船のお客さんが多かったかなというふうに思っております。

それと、やっぱり日本の習慣とといいますか、伝統とか、そういったものと、やっぱり中国のほうの生活習慣、こういったものが、違いから、いろいろなトラブルも起きてたというのが事実でございまして、それに対応するのが、非常にそちらのほうに終始するのが、かなり多かったかなということもあります。

それから、ガイドの方々が中国の方々でありまして、非常にガイドの方々の、何と申しますか、案内の方法等がですね、非常に我々日本の、——我々受入れ側にとって、あまり有益とは言えないような状況でしたので、この辺りは国のほうがですね、通訳ガイド、いわゆる生業として、外国語をガイドする場合には、本当は全国通訳案内士の資格が必要なんですけれども、それを緩めた制度を導入したところでありまして、なかなか地元にお金が落ちないというような状況でありました。そこはちょっと、詳しくは申し上げられませんが、そういう状況でありました。

今回、コロナ禍が明かって、4月21日にクイーンエリザベスが来るということで、非常に皆さん注目されてますと。この前の一般質問でもお答えしましたように、数隻のクルーズ船が来ると、見込まれてるというようなお話をさせていただきました。我々、やっぱり一番大事なのは、まず、地域が一体となることかなというふうに思っております。一体となるといっても、ただ単に声を上げるだけではできませんので、まず、みんなのできることを、もうおもてなし、いわゆる、この前一般質問でも答えましたように、きびつと隊だとか、ようこそスマイル隊だとか、そういった地域の人たちがですね、来てくれて、ありがとう、また来たいと思わせるような、我々の姿勢が大事なかなというふうに思ってますし、いろんなサプライヤー、いわゆる

サプライヤーといいますのは、ホテル、旅館とか、あるいは、タクシーだとか、バスだとか、観光に来られたお客さんにとって、有益なものとなる、生業事業者のことを指しますけれども、そういった方たちがですね、やっぱり国内のお客さんを受け入れるような気持ち、それから、いろんな活動、例えば活動といいますとですね、例えば、一番問題となりますのは言語の障壁です。言葉が通じないということがあります。これをいかに、今のDXの社会でございますので、スマホを使ったりとか、タブレットを使ったりとか、あるいは、専用の機器を使ったりとか、あるいは、実際の通訳のガイドをする人材を多くするとか、そういった基本的なこと、あるいは、Wi-Fiの整備、もう本当基本的なことです。それから以前、なかなか、受け入れ、外国から来られた人に、やっぱりどうしても、日本の方って、やっぱりちょっとこう抵抗があって、ハローとかも言えない、ニイハオとかも言えない状況がありましたので、そういった一声かけ運動みたいな、本当心温まるような活動、基本的な活動、そういったものが必要なというふうに思っております。

それから、それ以外にもですね、基本的なものとして、支払い、今いろいろ何とかペイとか何とか、当然は銀聯カードとかというのが主流だったんですけども、今、いろんな電子決済とかがありますので、そういった基本的なこと、そういったことも重要なと我々は思っております。

加えて、いろんな来られたときに、おもてなしのイベントとか、あるいは、花火大会でも見れるような状況とか、あるいは、せんだって、九州国際スリーデーマーチがございましたけれども、やっぱり外国の方からいらっしゃってます。そういったイベントにもですね、タイミングが合えば来ていただくような形も必要なというふうに思っています。

いろいろと申し上げましたけれども、まずは基本的なこと、基礎固めをしっかりとしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 部長の意気込みは大変よく伝わってまいりました。ありがとうございます。

基礎固めというか、要は、みんなでやりましょうと。お見えになられた方々に対し、支払いも含めて、歓迎する気持ちを持っていきましょうというふうな、こんなことだろうと思うんですね。

前のことを蒸し返したらなんですけども、八代で、じゃ、観光って、どこにあるって言ったときに、一番最初に、やっぱり耳にするのが、八代城址だと思うんですね。そこがですね、もう入ってくれるなど、お断りしますというふうなところで、あったように聞いとるんですね。だからもう、ある特定の国の人というふうなところではないかもしれんけども、こんだけいたずらされたりとか、いろんなことをされるならば、もう来てほしくないというふうな御意見も聞いているようですよ。そうすると、そこには連れていけないとかというような話になってしまうので、その辺のところの部分の、——前回のあった部分について、それがクリアできるか、できてないかということなんですよ。そこをクリアした後に、今、みんなで、じゃ、歓迎しようやというふうなところになっていくだろうと思うので、もう申し訳ないですけども、その八代城址の部分についての、——そこに散策には、もう来てくれるなというような声に対してはですね、どのような対応を今とっておられるんか、解決したのかどうか、その辺をお聞かせください。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 当時もですね、一時的には、そういう閉鎖という形も取られた時期もありましたけれども、その後です

ね、すぐ、まだクルーズ船がたくさん来てた時代にも開放していただきました。現在もそのような状況で、ウェルカムというようなことで、我々は認識しております。（委員堀口晃君「なるほどですね」と呼ぶ）

○委員（堀口 晃君） まあ、それだったらよろしいんですが、まあ、八代城址もしくは妙見宮というふうなところも含めてですね、トイレの使い方が非常に悪いというようなところで、トイレトペーパーがもう幾つもあったりも駄目だし、タンクの中に入れ込んだりとかっていう部分もあったりとかっていう部分があるんで、その辺がね、きれいに、当事者の部分で、もうクリアになってれば、ええと思うんですけども、そういう問題がないような形でですね、案内人、ガイドさんというような部分においても、何かよく指導してほしいなど。せっかくお見えになって、楽しくしてもらいたいし、私たちも楽しく受入れをしたいというふうに思ってますんで、その辺、ぜひ、部長がおっしゃるような形で、皆さんの意識のね、を高めるような形で活動をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 今のは意見、要望でよろしいですね。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業というのがありました。その中で、DMOやつしろ補助金というのが、3400万円ぐらいあるかと思えます。この内訳について教えてください。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君） 失礼いたします。

DMO補助金の内訳でございますが、まず、局長の人件費相当分といたしまして1000万円、それから、職員分への補助といたしまして1800万円、それから、くまナンスステーショ

ンの補助ということで230万円、それから、DMOやつしろへ出向する職員の出向分に対しまして416万2000円でございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） すいません。職員の人件費というのがほとんどだったかなというふう思うんですけど、補助金の内訳がですね。すいません、職員の増減がですね、あるというふうにも聞いてるんですけど、今現在、その職員さん何名おられるんですか、全体で何名ですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君） 失礼します。

DMOやつしろの職員体制でございますが、令和4年度が8名でございます、事務局長が1名、次長が2名、職員が2名、嘱託が3名と。内訳は以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。引き続き、よろしいですか。

すいません。アウトドアツーリズム推進事業というのがあったんですけども、これで、新規ということで、——サイクリングの、結構何か、そういうのを何か使って、誘客しようという何か試みかなというふう思ったんですけど。レンタサイクルの、そういう整備もされると、レンタルのですね。乗ってもらってみたい感じのやつだと思うんですけども。よその自治体でもですね、いろいろとそのレンタサイクルとかってというのは、熊本市さんでも大々的にやられてるというふう聞いてるんですが、4月からヘルメットが努力義務というふうになるというのがあって、そういう、今までこう、大きなところでいろいろやってこられた自治体というの、どうしようかなというふうに頭を抱えてるという話をですね、——やっぱりなかなか観光で考えたときに、かぶるっていうのも、——なかなか、その、消極的にですね、乗るのに消極になる可能性もあるかなというふう思うんですけど、そこら辺のところは、八代市

の対応はどやんふうにご考えておられますか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君）

ヘルメットの着用でございますが、野崎委員おっしゃるとおり、強制はできませんものですから、ヘルメットを準備して、推奨というか、ぜひお付けくださいというような御案内だけはさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ヘルメットは用意されるということで理解しました。

引き続き、同じ項目なのですが、拠点整備の工事ということで、くまナゲートウェイ施設造成費という、新八代駅に何か造りたいというふうに、予算がですね、あるみたいなんですけど、そのゲートウェイ施設というのは、具体的にどのようなものなんですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君）

失礼いたします。

くまナゲートウェイの建設の予定でございますが、こちらは今、御質問の中にございましたとおり、新八代駅のですね、東口の屋外トイレの裏に、高架下にスペースがございますので、そちらのほうに移動可能なトレーラーハウス形式で2棟をくっつけた、連結させたというようなことで計画しとるところでございます。

こちらにはサイクリストというんですかね、——のニーズが高い自転車の組立てスペースだったり、更衣室、また、ロッカー、それから、市の観光パンフレットとか、サイクリングコースとかの展示スペースを設けさせていただきたいと思っておりますし、あわせて、自転車の貸出し、そういったものを行いたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（堀口 晃君） 先ほど百田委員からも

ちょっと質問があったところなんですけど、企業誘致の用地整備事業というような部分の中において、調査等委託ってあるんですけども、——委託されるということですね。職員も含めて、何かそういう実行委員会か何か立ち上げてされるのか、もしくは、入札か何かで委託をしますよなんていうようなところ。委託というのは、これどういうことなんですかね。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 先ほど言いました数か所の候補地をですね、専門的な見地から、地盤とか、インフラ整備とか、そういったところをですね、専門的な見地の業者さんから調査していただきたいというふうにご考えております。

○委員（堀口 晃君） それはもう先ほど聞いたんで分かっておるんですけど、入札なんですよ。ということは、専門的な見地から、その4か所を選んでいただく業者が幾つかあって、こういったところがいいですよって言って、入札出すのは、——どういった形で、この候補地を選定する4か所を選ぶ部分において、調査の委託をされるのか、ちょっとよく分からないんで、ちょっと私、分かりやすいようにちょっと説明してもらっていいですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 最初の4か所と言いますのは、市のほうで候補地案を出します。その4か所の……。 （委員堀口晃君「市が出すの」と呼ぶ） はい、その4か所をですね、専門的な見地から調査していただきたいというところでございます。（委員堀口晃君「了解しました」と呼ぶ）

○委員（堀口 晃君） 4か所は市が提案するんですね。その4か所について、どうなのかということをお業者に委託して、それで、入札によって落札されたところが調査をするという、こんな話ですよ。

であるならば、その4か所というのは、市の職員は誰が選ぶんですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 現在、新八代駅周辺及び企業誘致用地の推進本部がごさいます。最終的には、そこで決めると思いますが、その前に部会とかプロジェクトチームがごさいますので、だんだんですね、ボトムアップして行って、最終的に推進本部で決めたいと思っております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 今のは、——先ほど説明の中において、八代市全域というようなことと言ってらっしゃって、今は、何か新八代駅周辺とかってというような話なんですけども。いや、八代市全域は間違いありませんよ。部会で行く。どの部会が選ぶんですかね。その部署はどこが選ぶんですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 先ほど申しましたのは、新八代駅周辺の整備と企業誘致用地の推進本部がごさいます。その中で、企業誘致用地に関わる部分のプロジェクトチームと部会がごさいます。というところで、説明したつもりでございます。（委員堀口晃君「分かりました」と呼ぶ）

○委員（堀口 晃君） 企業誘致のプロジェクトチームというふうな部分においては、どの方々がその任を担うんでしょうか、市役所内で。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 部会のほうはですね、各担当係長級、課長補佐級が集まっております。プロジェクトチームのほうは、各担当部次長さんたちが集まっております。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） すいません、ちょっと基本的なことで申し訳ないんですが、今回、デジタル田園都市国家構想推進交付金ちゅうの活

用されて、いろいろ事業されてるんですが、この交付金というのは、そもそも今年度、単年度なんですか。それとも、これから継続される交付金なのか、ちょっとお尋ねしようかなと。それから、これから活用される、もし予定があれば、どういった形でされるのかなと思いました。

○観光・クルーズ振興課長補佐兼クルーズ振興係長（篠原秀和君） デジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、ちょっと中々ですね、タイプが幾つか分かれておまして、地方創生推進交付金分というのに関しては、これまで、3年間とか計画期間に応じて出ていた分になりますけども、それ以外のものは、おおむね単年度の交付金になっております。（経済文化交流部長岩崎和也君「活用、何か、今回予算としてそれを」と呼ぶ）今回、予算として活用しているのは、観光の分のアウトドアツーリズムに関するものですね。

○委員長（増田一喜君） 分かりました。

○委員（橋本隆一君） 大体理解できました。

続けて申し訳ないんですが、この今回出てるのは、サテライトオフィス管理運営事業も、この交付金を活用されておられますけれども、本市、——地域見ると、いろんな空き店舗、廃校になった校舎等ですね、そういったところを、今後活用される見込みちゅうか、予定ちゅうのは、この交付金を活用されるか、ほかの交付金があるか、助成金があるか分からないんですが、こういったサテライトオフィス管理運営事業に適用されるような構想はありますですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 令和5年度にですね、取りあえず宮地東小跡をしますもんですから、その具合を見てですね……。

（委員橋本隆一君「内容見てですね」と呼ぶ）検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。また質問させていただきます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、文化センターの施設整備事業ということで、今回、4800万円、これ上がってるかと思えます。

今回ですね、新たな施設整備ということで、大きなですね、ホールとかそういう話があるんですけども。これだけお金かけて、ここ整備するということは、ここは残していくという方針なんですかね。もうそういうふうに決まってるんですか。まあ、公共施設の、まあ、いろいろところ、取捨選択とかですかね、残していく、残していかんというような話もあると思うんですけども、そういったことで、もうここは残していくんだというふうな方針が決まってるのかどうか。いかがですか。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） 失礼いたします。

今、ホール施設を、——4つありますけれども、今のところ、どこを残すとか残さないとかいう具体的なですね、方針等は決まってないところでございます。

以上でございます。

今回の整備については、もう老朽化等で至急したほうがいいというような部分の改修工事になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。今回、老朽化ということで、救急にやるというようなことでしたんで、理解したいと思えます。

すいません、八代市トップアスリート育成事業ということで、何年もですね、続けてやっていただいて、非常にありがたいなというふうに思ってます。これについてなんですけれども、今現在ですね、何名ぐらいおられるのか、トップアスリート、その認定されてる方ですね、いらっしゃるのかというのが一つ。今回、予算がですね、120万円というようなところで、あ

るんですけれども。いろいろですね、ここに認定されて、ここに一生懸命やっておられる方がたくさんいらっしゃると思うんですけれども、そういう方々を含め、保護者の方からもですね、いろいろ御要望とかですね、多分いろいろ出てると思うんですよ。そういった御要望というようなところが、今回の予算にどれぐらい反映されてるのか。というのはあるんでしょうか。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）スポーツ振興課、本村でございます。

まず、委員御質問のトップアスリートの指定選手ですけども、令和4年度におきましては、20名指定をしております。

この事業につきましては、平成26年から開始しております、これまでですね、85名を指定しているところでございます。

それと、予算の反映でございますけども、今回120万円、予算を組んでいるところでですけど、前回からはですね、30万円減額というふうになっておりますけども、総事業費としてはですね、前回と同じ内容で行う予定です。というのも、八代市トップアスリート育成事業につきましては、八代市スポーツ協会さんへのですね、補助事業というような形で行っております、八代市スポーツ協会さん、すいません、八代市スポーツ協会さんも、ぜひともトップアスリートに力を入れたいというのはですね、強いお言葉をいただいております、人もさることながら、お金のほうもですね、支援したいという強いお言葉を、温かいお言葉をいただいております、不足するという言い方は変なんですけども、減額部分は八代市スポーツ協会さんのほうで補うというふうな形になっております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

あと2つだけよろしいですか。



すいません、大相撲八代場所の開催事業というのが、今回上がってます。630万円ぐらいあります。何年ぶりかだというふうに思うんですよね。あんときも非常に盛り上がり、非常に、——私も見せていただいて、非常に楽しかったなというのがあって、またうれしく思ってるんですけども。この事業の目的と場所、多分あそこだろうかなというふうには思うんですけど。場所と、あとこの収支っていうのはどのようになるのか。八代市がお金を出して、呼ぶというか、興行するんだろうとは思いますが、それで収支が出るのかどうかという話。

ともう1点なんですが、体育施設整備事業ということで、4300万円ぐらいあります。こちらについて、市民球場の防水ですね、漏水改修工事というのがあるかと思うんですけども、こっちは昨年も多分やってもらったというふうに思ってるんですけど、今回も、今年も計上されてるとというのがあったんで、これの内訳、どういったことをやるのかというのを教えてほしいというのがあります。

あと、東陽スポーツセンターの屋内消火栓のポンプ取替工事というのがあるんですけど、これがどれぐらい年数経過してるものなのか。老朽化なのか、取替えのですね、する意味というかですね、それについて、ちょっと教えてほしいなというふうに思います。

**○スポーツ振興課長（本村秀記君）** おはようございます。スポーツ振興課、本村でございます。

まず、大相撲八代場所でございますけども、前回、平成27年度に開催しておりまして、今回8年ぶりというふうなところでございます。大相撲八代場所につきましては、前回3300名ほど入ってですね、非常に盛り上がったのはですね、委員も御承知かと思っております。その際にもですね、幼稚園から小学校、中学校の学校観戦を含めてですね、大変よかった、また

ぜひともしていただきたいというような、言葉だったり、お手紙もいただいているところでございます。そのような中ですね、我々も、ぜひとも近いうちにできないかなというふうなところだったんですけども、大相撲巡業自体がですね、——実行委員会というのが熊本でありまして、そちらの方々が場所を選んでいくというふうなところなんです。いろいろな市町村があって、誘致、——誘致ですね、大相撲巡業自体を誘致というような形で選んで、——我々も打診していたんですけども、今回となったというふうなところでございます。

収支につきましては、今回ですね、誘致に当たって、向こうの実行委員会と協議いたしまして、これぐらい、——これぐらいの支援内容だったならば、八代市で開催できますよというふうなところで、八代を選んでいただいたというふうなところなんです。

八代市のスタンスとしては、向こうのですね、収支、——まあ、要は、実行委員会にはもう入りません。入らなくて、収支についても、もう黒字が出ようが、赤字が出ようが、もう八代市としてはもう、側面的な支援、予算を組んだ、——組んだ予算のみの支出というふうなところでございます。

次が、市民球場でございますけども、前回防水の工事をしとりますけども、前回の防水の工事というのがですね、観覧席のですね、上の防水の工事をしとります。今回の予算に当たっては、まずフェンスですね、バックネットのステンレスのフェンスの分と、委員御質問の、お尋ねの防水工事はですね、——グラウンドがございまして、ここに審判席とかが、こう座るところがあるんですけども、ちょっと土から入ったところになつとりますので、そこからですね、土の下からこう漏れてくるんですよね。ですので、土、——何と言ったかな、スタンド、——待機席ですね、審判さんの待機席に漏れないよ

うな防水工事をするというようなところですよ。

最後に、東陽スポーツセンターでございますけれども、東陽スポーツセンターがですね、平成7年に建てられておまして、それから、今回ホースというのは、火事とかそういったのがあったときに、自動でこう送り込むようなホースでございますけれども、平成7年から数えますと……。〈経済文化交流部長岩崎和也君「28年」と呼ぶ〉28年たっておりますので、まあ、大体30年が耐用年数ですので、それを切り替えるというようなところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 大相撲のほうなんですけど、八代市のほうで呼び込むために、実行委員さんの方々に、これぐらいでいかがですかって、来ていただけないですかという御提案をしてると。それで来ていただいたというようにことでよろしいんですね。（スポーツ振興課長本村秀記君「はい」と呼ぶ）

うちとしては、もうこれだけしか出せませんよという、あとは収支は分かりますと。八代市としては、スタンスとしては、八代市でまた開催してほしいというのがあったんで、ぜひそういうのを、前回みたいに喜んでもらえるようにやりたいんだというようにことで理解しました。

あと、消火栓の関係なんですけど、まあ30年ぐらい、約たってるっていう話なんですけど。うーん、30年ぐらいというと、そうですかねという感じなんですけど、老朽化っていうところでよろしいんですかね、考え方としては。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） スポーツ振興課、本村でございます。

今、管理係のですね、専門的な永山係長に聞いたところ、老朽化でオーケーということですので、老朽化ということでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。まあ、

どれぐらいのポンプなのかが、ちょっと私には想像つかんとですけれども。結構かかるというのが、ちょっと正直なところですよ。

はい、以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） 先ほど橋本委員も野崎委員もちょっと質問されたんですね。サテライトオフィスの件で、この令和4年度にデジタル田園都市国家構想交付金事業という分でされるんですけども、この宮地東小学校は、以前整備やってましたよね。撤退された後の部分なんでしょうけども、ここの部分で、先ほどお答えいただいたんですけども、何か収支はあるのかってということで、大きなホールが3つほどあって、1つ4万円というふうな部分なんですけど、前回おやめになられた経緯というふうな部分、要は、自分たちがもう、それから目指して、一一宮地東小学校を目指していこうとして得た部分とは、若干こう方向性が変わったという話でよろしいんですかね。たまたま補助金があったけん、それを使って整備をするっていう、こういうことなんじゃないかな。今までは民間委託というふうな部分でやってきたと思うんですけども、今回は直営というふうなお話を聞いて、——えっ、変わったのかなというふうなイメージがあったんで、そこのところをちょっと説明してもらっていいですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 現在行った、——この、以前されてた民間の事業者の方は、そもそも、よその他県で飲食業をされてたところでございます。そちらのほうで、コロナ等の関係で非常に経営が悪い状況になって、併せて宮地東小学校も撤退されたというところで聞いているところでございます。

今回の直営でございますけれども、今の社会の時代の流れで、こういったリモートワークとか、遠隔での、どこでも仕事ができるというふうな趣旨、社会の流れ、——といった流れの中で

すね、そういう施設の整備をするというところ  
でございます。

○委員（堀口 晃君） 施設の整備をすること  
が云々かんぬんって言うてるのではないんです  
ね。確かに、あるものは活用する。まあ、市の  
方針として、民間に委託をして、そこで活用し  
ていただくというのが、本来八代市の趣旨じ  
ゃなかったのかなというような思いがあるもん  
だけん。今回直営っておっしゃったけん、その  
直営って、どこでどやんふうなことで変わった  
のかなということが、私がちょっと分からない  
とこなんで、そのところをちょっと教えてい  
ただきたいなと思ってですね。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 以前は  
ですね、普通財産として、財産経営課のほう  
が民間に貸し出されていたというところでござ  
います。今回は目的がございまして、行政財産、  
うちの商工・港湾振興課のほうで所管をもちま  
して、するということになりますので、市のほ  
うが責任を持って、施設の管理をするというふ  
うになります。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 普通財産から行政財産  
に変わったというふうなことですよね。

ここのサテライトオフィスだけではなくて、  
ほかの部分がたくさんあって、売却であったり  
とか、いろんなスクラップアンドビルドって  
いうような部分もありますんでね。この直営で  
やられるというのは、非常にこう何か、今までの  
こう市の姿勢からちょっと違う方向なのかなと  
思ったもんだけんが。まあ、でも、それをです  
ね、頑張っていたらなというふうに思いま  
す。

全然違うとこなんですけども、八代港港湾物  
流DX促進事業の部分でお聞かせいただきたい  
んですけども、一般質問でもありましたけど、  
何かよう分らんかったんですよ。この八代港  
港湾物流DX促進事業というふうな事業自体が

ちょっと分からないんで、そこに500万円と  
いうふうな部分の積算もちょっとよく分からな  
い。上限が250万円の2業者ということを書  
いてありますけども、どんなことをされて、ど  
んな効果をもたらす、期待をされているのか。  
そこをちょっとお聞かせいただきたいと思いま  
す。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 先ほど  
からありますように、TSMC関連ですね、  
荷物の増加等に対応するために、市内にです  
ね、所在いたします物流拠点に、港湾物流業務  
効率化システムをですね、新たに導入する港  
湾運送事業者に対しまして、予算の範囲内  
で、今回の補助金を交付するというふう  
にしております。

詳しく説明いたしますと、物流拠点、輸  
送、保管、その他の物資の流通に係る業務  
を行う施設で、港湾運送事業法の港湾運  
送事業者でございます。その事業者の方  
が、港湾物流業務の効率化システムです  
とか、コンテナ台帳サービスですとか、  
ヤードプラン、ヤードオペレーション、  
ゲートシステム等々をですね、——の  
デジタル化を進められた場合にですね、  
補助金を1社上限で250万円、——  
2分の1、上限250万円を出そうとい  
うふうに積算をしております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） ですからね、港  
湾物流効率化というのが、私、よう分  
からない。そのシステムづくりという  
ふうな部分と、——250万使って、  
どんな効果があるのかという、要  
は、税金を使って投入するわけ  
ですんで、その効果をやっぱり  
検証しないといけないん  
だろうと思うんで、期待する  
効果というのは、具体的に  
分かりやすく、港湾運送業  
者がデジタルを使って、  
イメージが全然湧かない  
んですよ。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 例  
えばですね、コンテナヤード  
で言いますと、今、全  
てアナログで事務作業され  
とります、予約等で

すね。そういったものをデジタル等で置き換えることによって、人が要らないとか、——とか、トラックがコンテナヤードの前に、道路が渋滞するほど並ぶんですね。そういったこともなくなるという、効率化ができますもんですから、働き方改革等々ですね、スムーズになるというふうに考えております。

○委員（堀口 晃君） ということは、先ほどのコンテナの量と関係してくるのかなと思うんですけどね。今、2万4000TEUぐらいっています。過去最高であって、4万TEUを目指しているっていう部分。そこについては、今言う、アナログではなくてデジタルを使うと、その3万TEUとか4万TEUとかっていく。こういうふうなことの、事業者がそれを開発することによって、補助しようという、こういうやつなんですかね。（商工・港湾振興課長松永貴志君「はい」と呼ぶ）あっ、分かりました。

次がですね、——ちょっといっぱいあるんで、取りあえず先に言いたいですけども、先ほど野崎委員がおっしゃられた部分なんですけども、——文化センター施設整備ということで、鏡町の文化センターをという。図書館の部分も含めて、いろんな博物館も含めて、いろんな整備がやっぱ必要になってきますよね。その中で、厚生会館の整備という部分が、ちょっと大分探したんですけども、厚生会館っていう、整備という部分が見当たらなかったんですけども、厚生会館は、ホールは今のところ使用しないという方針は決まってる。そのほかの部分については、やっぱ使用したいというふうに考えていらっしゃるって、厚生会館の館長もいらっしゃるわけですよ。いないのかな。まあ、いいんですけども、今回、この施設整備の部分について、厚生会館の整備が入っていない理由を聞かせてください。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） 失礼い

たします。

委員御承知のとおり、厚生会館は、今現在、方針としてホールは再開しないということで、閉館中でございますので、実際、人を入れて何か催物をするというは、基本的にやってないというところで、最低限の維持管理をしているところでございますので、特に予算に反映するような部分というのは出てきてないというところでございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 閉館中という。だって、ホールは使わないって言って、その後、プロテという部分が何か活用できないかという部分でやって、まあ、皆さんにしたら、公募しなかったけんが、もう閉館しますって、こんな話にはならん話なんでね。言うならば、あそこはもう、市の市有財産というようなことで、今、整備に必要なやつが見受けられないって言ったけども、この間経済企業委員会であそこに視察に行ったけど、いろんなところにクラックが来たりとか、いろんな部分をしてますよね。ホールは使わないって言ったけども、そのほかのところは使えますよというような話を最初聞いてたんですよ。その部分について、今はそんな整備をするような部分は見受けられないって言ったけど、いや、見受けられるでしょって。何で今回の当初予算に、厚生会館の整備が入ってないのかという分は、もう一度お聞かせください。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） ただいまの御質問ですけれども、委員御承知のとおり、民間提案募集をホワイエ部分、ホール以外の部分についての募集をいたしましたけれども、手が挙がらなかったというところで、今現在、活用については、そういう、まだ方針が決まってないというところで、まだ、人を入れてという、先ほど言いました、そういう活用の部分がございますので、緊急にお金をかけて補修す

るというようなところはないというところがございます。

以上でございます。

**○委員（堀口 晃君）** 最初の方針はそうじゃなかったですね、閉館をするっていう話は。皆さん使ってくださいよっていう話だったんですね。それが、募集をかけたらなかった。じゃ、閉めます、整備もしません、補修もしませんという、こういうことじゃないと思うんですね。やっぱ今後そういうふうな形でピロティを活用していこうという考えがあられるならば、じゃ、補修しましたよ、こんなきれいになりましたよ、こんな使い方がありますよというようなことで、もう1回補修をした後にですね、その辺のところの部分を活用しませんかというようなことで、皆さん方にまたアプローチしてもええような気がするんですけども。どうもですね、私は最初から、もう厚生会館はもう閉館したまま、最初はもうホールは使わないって言ったけども、今度は閉館して全体を使わないっていうふうの方針が変わったんですか。部長、ちょっとそこは教えてください。

**○経済文化交流部長（岩崎和也君）** 先ほど課長が申しましたとおり、ホールは使わない。ただ、ホワイエ等が使える分については、活用の方策を検討するというので、公募をいたしまして、まあ、応募がなかったと、利用に関して。ということで、そのような状態がずっと続いてまいりました。この前、一般質問等でもありましたけれども、（仮称）文化コンベンションセンターの中で、私のほうで答弁させていただきましたけれども、厚生会館機能の移転も勘案しつつというような、整備するというようなお話を答弁をさせていただきました。そのような考え方もあるものですから、整備につきましては、今ペンディングしてるというような状況でございます。

**○委員長（増田一喜君）** 待ってください。小

会します。

（午後0時02分 小会）

---

（午後0時10分 本会）

**○委員長（増田一喜君）** 本会に戻します。

それでは、午前中の審査はここまでとし、しばらく休憩いたします。午後は13時10分から再開いたします。

（午後0時10分 休憩）

---

（午後1時10分 開議）

**○委員長（増田一喜君）** 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

それでは、第6款・商工費及び第9款・教育費について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（増田一喜君）** それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

**○委員（野崎伸也君）** いろいろと質問させていただきまして、理解したところです。

もう意見ということなんで、サテライトオフィスですね、管理なんですけど、新しい形態で直営でやっていくという話でしたし、あと、これからですね、ニーズがあるようなところの、まあ、新しい取組だろうなというふうに思います。収支についてもですね、全部入ったら、プラスになるんだというような見込みもあるみたいですので、ぜひ頑張っていたきたいなと、そういうふうに思います。

あと、八代港ポートセールス事業なんですけど、コンテナの取扱量についても、どんどんどんどん伸びてきていて、あわせて補助金のほうもですね、もう2億円というようなことになってます。目標は4万TEUというようなことでしたんで、このままいけば、単純に倍まではいかないんですけど、補助金のほうもですね、それに近

いような、4億円ですね、それぐらいまでいくのかなというふうに思うんですけど、どっかです、そこまで補助金を出していくのかどうかというのがあるんですけども、補助金少なく利用していただけるようなですね、形に何かならんといかんかなというふうには思ってますし、そういったところの検討も必要かなというふうに思ってます。

あと、TSMC関係で、まあ、荷物を多分増やそうと、もちろん取らんばいかなというふうに私も思いますけど、そのキャパシティーがですね、港のキャパシティーというのがどれだけあるのかというのがあります。4万TEU来たときに、ちゃんとそれ、ものをですね、物流が成り立つのかどうかというのがありますんで、そこら辺のところもですね、県に対する要望とかも必要じゃないかなというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

あと、新八代駅周辺ですね、——新八代駅周辺とは言わないんですけど、企業誘致の整備ですよね。場所の整備なんですけれども。こちらのほうも、何か所か選んでというような話で、最終的にはプロジェクトチームのほうで選んでいくんだというような話でしたけれども、こちらのほうもですね、スケジュールのほうはですね、この間一般質問のほうでも話聞きましたけれども、よりですね、迅速にですね、対応していただいて、逃さない、このチャンスを逃さないようにですね、ぜひ取り組んでいただきたいというのと。百田委員言われましたけど、千丁のほうですね、関係、私も覚えてます。非常に待たられる方もですね、多分いらっしゃるというふうに私も思うんで、ぜひ、まあ、そこら辺のところも選定の中に入られるというふうにお伺いしましたんで、ぜひですね、そこら辺のところも、昔の、過去の経緯もですね、考えながら、調整していただきたいというふう

に思います。よろしくお願ひいたします。

あと、ふれあいセンターいずみの関係、こちら年々ですね、ずっとコロナの関係もありましたけれども、非常に少なくなってきたんだなというのがあって、どうにかやっばてこ入れせんといかんかなというふうに私も思っていました。今回、道の駅登録を目指してということでしたんで、東陽のほうがですね、非常にいい形です、道の駅になって、いい方向に進んでるかなというふうに私は思ってますんで、ぜひ、いずみのほうもですね、早く、この道の駅ですね、登録認定できて、施設整備もできて、集客ですね、見込めるように頑張ってください。そのように思います。

あと、DMOやつしろの補助金の関係なんですけど、こちらのほうが、当初、設立当初はですね、稼げる、自分たちで稼いでというようなところの団体になってほしいとか、ならなきゃいけなかったんですけども、途中でですね、その形態が変わったというのはありますけれども、やはり八代市のほうから補助金ですね、人件費のほうがこれだけ出てるというのは、やっば事実でありますんで、できる限りですね、今後コロナ禍で、いろんな行事等もですね、復活してくるという中で、やはり稼げるですね、団体になってもらうように、八代市のほうもですね、一緒になって取り組んでいってほしいなというふうに思います。

あと最後にですね、八代市トップアスリート育成事業なんですけど、御説明いただいて、次年度の予算は少し減額されるけど、今までどおりの予算、総予算でやっていくんだと。その内訳としては、八代市スポーツ協会のほうからですね、いただけるお金があるからという話だったんですけど。できればプラスです、そういうふうになればよかったなというふうに思います。できる限り、こういう事業に対してはですね、子供たちの育成とか、そういうのに対し

ては、お金をですね、もう少しやっぱちょっと用意しながらですね、取り組んでいただきたいし、プラス、そういった八代市スポーツ協会の思いというのがあれば、また、さらにですね、予算も増えて、いろんな事業をできるんじゃないかなというふうに思いますんで、そこら辺のところを、減らさずに、何とかですね、増やす方向で、ぜひお願いしたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） 今回、企業誘致ちゅうことで、新しくまちづくりを始められます。

以前ですね、沖田市長のときにですね、新八代駅前より、面積は忘れましたけど、かなり大がかりな面積を提案されたことがあります。そのとき、我々は、そぎゃん広かったら、どぎゃんすつとだろかというような感じだったですけども、今となってみればですね、よう、その時、実行しておけばですね、企業誘致なんかかなり進んでおったんじゃないかなろかと思って、思いがあります。そういうことでありますので、今まで努力してきた吉王丸とか、あの周辺もありますし、そして、その周辺をまた、何ちいいますか、見渡して、面積を広くするというようなことも可能だと思います。そこでですね、やはり企業誘致というのは、ソフト面・ハード面もです。今回はもうハード面でございますけども、両方に力を入れてですね、八代市民がですね、やっぱり、この八代市で働いてよかったというような思いができるような、やはり企業誘致対策をつくっていただければという思いをしっかりとりますんで、よろしくお願ひしときます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、第6款・商工費及び第9款・教育費についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後1時16分 小会）

（午後1時19分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願ひます。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部の尾崎でございます。

議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて総括を述べさせていただきます。

ようやく3年越しに落ち着きを取戻しつつある新型コロナウイルス感染症につきましては、対策の緩和措置があるものの各自で留意しながら、本市の重点戦略に掲げてある、稼げる農林水産業の実現のために、新たなニーズを的確に捉えるとともに、関係機関と協議を行いながら、効率よく各事業を実施してまいります。

また、少子高齢化に伴う担い手の確保や資材高騰等の影響で所得向上が課題となっている農業分野において、若手農業者や農業団体などと共同で、スマート農業技術の導入に向けた調査研究や現場実装を見据えた担い手の人材育成などの支援を引き続き行うとともに、八代産量表の認知向上や需要拡大を図ってまいります。

さらには、森林環境譲与税を活用し、森林資源の適切な管理を支援する取組も行ってまいります。

それでは、農林水産業費の主なものにつきまして、説明させていただきます。

まず、農業総務費では、農振法で定められた5年に1回の基礎調査を令和4年度に実施しましたので、今年度は必要に応じて、農用地区域への編入・除外などの全体見直しを行います。

また、新規事業としまして、皇室行事である新

嘗祭に献納する米と粟を熊本県の振興局が所在する10の地域で持ち回りにて実施されており、今年度は本市で栽培する献穀事業を予定しております。

次に、農業振興費では、市内居住者が八代産畳表を使用して張り替えを行う際に助成を行います、畳表張替え促進事業や、イグサの産地存続のために農用機械のオーバーホールなど延命化するための、い業機械再生支援事業、八代産農林水産物を台湾や香港などの海外へ販路の拡大を目指します、フードバレー輸出促進事業、畳表を一般消費者や民間事業者に対してアプローチを行い、需要拡大につなげる、八代産畳表認知向上・事業拡大推進事業、令和4年度からの事業で、担い手の確保、育成や農作業の負担軽減、生産技術の向上など、デジタル技術を導入し、課題解決につなげる、スマート農業推進事業などを継続して実施します。また、新規の取組として、ウクライナ侵攻等により化学肥料の原料が高騰しており、地域内で有効活用できる新たな資材として、化学肥料に代わる下水汚泥を肥料として活用するための下水汚泥肥料実証試験事業を予定しております。

次に、園芸振興費では、これまでの取組により令和4年度に発症率を低減させることができたトマト黄化葉巻病対策を継続して行うための園芸・果樹振興対策事業などを予定しております。

次に、農地費では、市が管理する排水機場の維持管理事業や、土地改良施設維持管理適正化事業、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を地域で図るための、多面的機能支払交付金事業、市内の集落排水路改修工事、農道等の改良工事、排水路や農道の維持修繕などの費用として実施します市内一円土地改良整備事業などを予定しております。

次に、地籍調査費では、地籍調査事業を令和5年度実施予定の大部分を令和4年度事業予算

として前倒しし、3月補正予算にてお願いしており、当初予算と併せて実施をいたします。

次に、林業振興費では、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のための森林経営管理事業や作業道の維持修繕、森林の下刈り・間伐などに要します森林整備事業、鳥獣被害対策実施隊員の活動に要する経費として、有害鳥獣被害対策事業などを予定しております。

次に、林道新設改良費では、林道の舗装工事に係る測量設計費及び工事請負費などの市内一円林道新設改良事業と令和4年度からの事業で、林道の改良、舗装などを行います、道整備交付金事業を予定しております。

次に、水産業振興費では、アサリの資源回復や干潟の保全、漂着物の除去などに取り組む活動組織に対して、事業費の一部を負担いたします、環境生態系保全事業は、令和5年度も4組織が活動を実施する予定でございます。また、水産資源の回復、増大を図るために、ヒラメ、タイワンガザミ、カサゴ、ウナギ、アユなどの放流を行います、栽培漁業振興事業や令和5年度の水産基盤整備交付金事業では、二見漁港の航路しゅんせつを行う予定としております。

最後に、林道施設災害復旧費として、令和4年台風14号により被災した泉町の林道福根線等4路線7か所の工事請負費であります、林道施設災害復旧事業を予定しております。

以上、農林水産部関係分の予算編成に当たりましての総括といたします。

なお、詳細につきましては、豊田農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 農林水産部、豊田です。よろしく願いします。

それでは、議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、農林水産部所管分について説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。



○農林水産部次長（豊田浩史君） それでは、  
予算書の13ページをお願いします。

まず、全体的なところで、歳出の款5・農林水産業費で、総額27億3972万3000円を計上し、前年度比1億4782万3000円の増となっております。

款10・災害復旧費では、12億7426万8000円のうち、農林水産業施設災害復旧費としまして、4億2130万2000円を計上しております。

それでは、歳出の主なものについて説明いたします。

81ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目2・農業総務費で、4億2376万2000円を計上し、前年度比967万3000円の増となっております。

説明欄の職員の給与経費のほかに、農業振興地域整備計画管理事業としまして、243万2000円を計上しております。これは、令和4年度に実施しました土地利用状況の基礎調査結果を踏まえ、農業振興地域整備計画の全体見直しを行うための図面データや整備計画の策定に要する経費などです。

次に、八代市献穀事業としまして、250万円を計上しております。これは、皇室行事であります新嘗祭に米と粟を栽培し献納するため、その推進母体となる八代市献穀事業推進協議会の活動に要する経費の2分の1を負担するものでございます。

82ページをお願いします。

目3・農業振興費で、2億1705万4000円を計上し、前年度比1777万2000円の減となっております。

説明欄1行目のい業振興対策事業では、2786万7000円を計上しております。

内容としましては、まず、畳表張替促進事業に500万円を予定しております。これは、市

内在住者が八代産畳表を使用して張り替えを行う際に、1畳当たり1000円を助成するものです。

次に、イグサ・畳表専用機械の修理に係る経費を助成する、い業機械再生支援事業として1760万円、市有施設の畳表張り替え経費135万円、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金140万1000円などです。

特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1895万円を予定しております。

次に、6行目の八代市農地集積対策事業では、1600万円を計上しております。これは、担い手の農地の規模拡大に伴い必要となる機械設備等の導入に対し補助するもので、新規の賃借権設定により、1ヘクタール以上の規模拡大を図った担い手に対し、補助率2分の1以内で100万円を上限に補助するものです。

なお、0.5ヘクタール以上の中規模の拡大に対しましては、50万円を上限に補助することとしております。

2行下の中山間地域等直接支払制度事業では、2693万6000円を計上しております。これは、農業生産条件が不利な中山間地域において、集落や地区単位で農地を維持管理していくための協定を締結し、農業生産活動を行う場合に、農地の面積に応じて一定額を交付するものでございます。

令和5年度においては、二見、坂本、東陽、泉の合計28地区で、農地の適正管理や景観作物の作付け、水路や農道等の維持管理、周辺林地の管理などに取り組み、中山間地域の農地の保全と農業の維持を図ってまいります。

特定財源としまして、県支出金1955万9000円を予定しております。

次に、6行下のフードバレー輸出促進事業（地方創生）では、1645万1000円を計上しております。これは、台湾や香港でのフェ

アの開催や見本市出展等の活動を通して、市内事業者の海外展開、販路開拓・拡大に取り組むものです。

主な内容は、海外販路拡大業務委託670万円、海外マーケティングアドバイザー業務委託160万円、商流構築サポート業務委託200万円、海外渡航旅費240万7000円、熊本県やつしろ晩白柚ブランド推進協議会負担金123万2000円のほか、令和5年度は、八代市と台湾基隆市の友好交流協定の締結5周年を迎えますことから、当該記念行事関連で100万円を予定しております。

特定財源としまして、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）732万9000円を予定しております。

次のフードバレー6次産業化等推進事業708万4000円は、商品開発アドバイザーと連携し、6次産業化・農工商連携による商品開発の支援や、地域内特産物の高付加価値化への支援などに取り組むものです。

内容としましては、新商品開発・販路拡大に係るマッチング業務委託として58万7000円、このほか、商品開発アドバイザー業務委託費165万6000円などを予定しております。

特定財源としまして、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）82万8000円を予定しております。

2行下の八代産表認知向上・需要拡大推進事業1500万円は、国産産のシェア拡大を目的に、産関連業者らとの官民連携で設置した八代産産表認知向上・需要拡大推進協議会において実施する八代産産表の認知向上と需要拡大のための事業の一部を負担するものです。

特定財源としまして、事業費の3分の2について、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金など1000万円を予定しております。

次に、農業次世代人材投資事業2161万2000円は、49歳以下の青年就農者について、

経営が不安定な就農初期段階にある5年以内の所得確保を目指すため、1人当たり年間最大150万円を交付するものでございます。令和5年度の交付予定者は20名を予定しております。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

なお、本事業は令和3年度で終了しておりますが、令和3年度までに交付対象となった方に対して、事業完了年度の令和8年まで交付される予定です。

次の新規就農者育成総合対策事業は、ただいま説明しました、農業次世代人材投資事業の改訂版で、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、認定新規就農者に対して1人当たり年間最大150万円を最長3年間補助するもので、令和5年度の対象者は、夫婦合算の2組を含む7名で、900万円を予定しております。

83ページをお願いします。

スマート農業推進事業（地方創生）で、1630万6000円を計上しております。これは、令和4年度からデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業で、スマート農業技術の導入等を通じて、担い手確保・育成等の課題解決を目指すものです。

内容は、スマート農業プロジェクトの推進母体として、県やJAはじめ若手農業者が参加する、スマート農業やつしろ未来創生会議が実施する調査研究や技術実証などへの負担金1505万6000円をはじめ、スマート農業技術の導入を検討する農業者グループの先進事例調査研究費補助25万円、担い手育成研修としまして、八代農業塾でのスマート農業特別講座への補助100万円を予定しております。

特定財源としまして、国庫支出金815万3000円を予定しております。

2行下の下水汚泥肥料実証試験事業228万9000円は、下水汚泥を原料とした肥料の実証試験を実施し、安全性や有用性を実証し、将

来の下水汚泥肥料の普及の可能性を検討するもので、事業主体となる循環型肥料普及促進協議会への補助を予定しております。

特定財源としまして、全額、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

次に、目4・園芸振興費で、963万2000円を計上し、前年度比107万7000円の減となっております。

園芸・果樹振興対策事業487万6000円は、トマト黄化葉巻病対策事業補助金として279万円を計上し、黄化葉巻の原因となるシルバーリーフコナジラミの蔓延防止に向けて、令和4年度に引き続き、地域で取り組む除草作業等に要する経費を補助するものです。

このほか、晩白柚の生産維持拡大を図るための新・改植に係る苗木購入や品質向上のための資材の購入など、晩白柚生産支援事業補助金50万円を予定しております。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金329万円を予定しております。

下段の目8・農地費です。12億8402万9000円を計上し、前年度比1億3180万4000円の増となっております。

主な事業につきまして、84ページをお願いします。

説明欄の1行目、排水機場維持管理事業7651万7000円は、市が管理する15の排水機場の重油代や電気料、運転業務委託費など、維持管理に係る経費でございます。

5行目の非補助土地改良融資事業6000万円は、国・県の補助事業とならない排水路や農道等の基盤整備を、資金の融資を受けて行うもので、かんがい排水路改修などに係る工事請負費でございます。

特定財源としまして、全額、事業分担金を予定しております。

次の、県営土地改良事業負担金事業8433万円は、県営で実施する湛水防除やかんがい排

水事業などの土地改良事業に係る市の負担金となっております。

特定財源としまして、市債7520万円を予定しております。

3つ下の多面的機能支払交付金事業2億7263万3000円は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者だけでなく、地域住民や自治会などが参加する活動組織をつくり、農業施設の維持管理などを行う活動に対して、国、県、市で支援するもので、令和5年度は29組織での活動を予定しております。

特定財源としまして、県支出金2億458万2000円を予定しております。

次に、説明欄下から3行目、市内一円土地改良整備事業1億6540万8000円は、市内の排水路改修工事、農道等の改良工事、排水路や農道の維持修繕、生コン等原材料支給などに係る経費でございます。

特定財源としまして、県支出金54万7000円、市債4730万円などを予定しております。

次の農業水路等長寿命化・防災減災事業4500万円は、農業生産の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や防災減災対策を推進するもので、昭和同仁町の排水路改修工事を予定しております。

なお、特定財源としまして、県支出金2880万円及び市債850万円を予定しております。

続きまして、目9・水田営農活性化対策推進事業費で1746万5000円を計上し、前年度比12万6000円の増となっております。

説明欄の経営所得安定対策等推進事業1418万6000円は、水田を活用して、麦、大豆、飼料米などの作物を生産する農業者に交付する水田活用の直接支払い交付金や畑作物の直接支払い交付金及び収入減少影響緩和交付金の実務を担う八代市農業再生協議会への推進事務補助金でございます。

なお、特定財源としまして、全額、県支出金を予定しております。

続きまして、目10・地域農政特別対策事業推進費で329万4000円計上し、前年度比23万8000円の減となっております。

説明欄の担い手育成総合支援事業290万円は、認定農業者の育成・確保や農業経営の法人化などを推進する八代市担い手育成総合支援協議会に対する事業補助255万円をはじめ、八代農業塾の実施に係る担い手育成研修事業補助金35万円を予定しております。

特定財源としまして、県支出金170万円及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金35万円を予定しております。

85ページをお願いします。

目12・地籍調査費で1億6997万8000円を計上し、前年度比3564万円の増となっております。

地籍調査事業につきましては、国の内示を受け、令和5年度実施予定事業の大部分を令和4年度予算として前倒しし、3月補正に計上しており、令和5年度当初予算としましては、職員の人件費はじめ、会計年度任用職員賃金、調査推進員への謝礼、関連事務費などが主なものとなっております。

なお、令和5年度当初予算に計上の調査地区としましては、日置町・西片町の各一部0.27平方キロメートル、横手新町の全部及び横手町の一部0.35平方キロメートル、泉町柿迫の一部0.31平方キロメートルを予定しております。

特定財源としまして、県支出金2517万円を予定しております。

86ページをお願いします。

項2・林業費、目2・林業振興費で、1億5986万円を計上し、前年度比49万3000円の増となっております。

主な事業につきましては、説明欄の2行目、森

林経営管理事業6176万6000円は、森林環境譲与税を活用して行う事業でございます。

事業内容は、森林所有者への意向調査及び森林の現況調査委託費1624万6000円、民有林間伐等委託料210万5000円、森林作業道の修繕費1451万円、やっしろの山づくり推進協議会の運営補助金879万8000円、作業道開設や補修など森林作業道等基盤整備事業補助金1500万円などが主なものでございます。

87ページをお願いします。

2行目の有害鳥獣被害対策事業2144万円は、鳥獣被害対策実施隊の活動に対する報酬や費用弁償など602万8000円、鹿捕獲に要する経費として1頭当たり5000円、捕獲目標頭数2600頭分の補助金1300万円、また、近年、カモなどの鳥類による農作物被害が多発しておりますことから、鳥類を中心とした有害鳥獣捕獲対策事業223万6000円を予定しております。

特定財源としまして、県支出金333万6000円を予定しております。

次に、森林整備事業6194万3000円は、作業道の維持修繕や森林の下刈りや間伐などに要する経費となっております。作業路等修繕費として360万円、林道・作業道の舗装用生コン等の原材料費として295万5000円、森林環境保全整備事業補助金5000万円などでございます。

目3・林道維持費で5392万6000円を計上し、前年度比160万9000円の増となっております。これは、市内一円の林道の維持管理費で、林道の修繕費360万円、除草作業委託費400万円、生コン等の原材料費49万7000円、工事請負費1000万円などです。

特定財源としまして、諸収入3万7000円を予定しております。

次に、目4・林道新設改良費で1億2374

万6000円を計上し、前年度比803万5000円の増となっております。

説明欄の市内一円林道新設改良事業2188万6000円は、坂本町の林道2路線の舗装工事に係る測量設計費及び工事請負費1800万円、幹線林道菊池人吉線の整備に係る賦課金と受益者組合助成金298万6000円などでございます。

特定財源としまして、市債1800万円を予定しております。

次の道整備交付金事業8817万3000円は、「やつしろ・いつき」豊かな地域資源を活かした個性きらめく地域再生計画に基づき、林道の改良、舗装事業を行うもので、林道6路線の改良・舗装工事及び測量設計業務に要する経費などです。

特定財源としまして、県支出金4864万3000円、市債3890万円を予定しております。

88ページをお願いします。

項3・水産業費、目2・水産業振興費で3629万1000円を計上し、前年度比2890万円の減となっております。

主な事業としまして、まず、説明欄の3行目、漁場環境保全事業1360万7000円は、水産振興アドバイザー業務委託37万9000円、八代市水産振興協議会など各種協議会負担金1168万7000円などです。

次の環境生態系保全事業444万円は、アサリ資源の回復や干潟の保全に取り組む水産多面的機能発揮対策事業に対し、市負担分として事業費の15%を負担するものです。

令和5年度は、鏡町アサリ活動組織、二見海岸の干潟を守る会、金剛資源管理保全振興会及び大八資源管理振興会の4組織が実施予定でございます。

次の栽培漁業振興事業1243万円は、水産資源の回復・増大を図るため、ヒラメ、タイワ

ンガザミ、カサゴ、ウナギ、アユなどの放流に係る経費774万7000円をはじめ、八代海エビ類共同放流協議会が実施する共同放流に対する市負担金264万1000円、内水面種苗放流事業補助金83万円などでございます。

ページが飛びまして、117ページをお願いします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・林道施設災害復旧費で、4億2130万2000円を計上しております。このうち、当委員会関係分は、説明欄1行目の林道施設災害復旧事業1億4750万円で、令和4年の台風14号により被災した泉町の林道福根線など4路線7か所の災害復旧工事に要する経費です。

特定財源としまして、県支出金9587万5000円と市債4130万円を予定しております。

以上で、農林水産業費及び災害復旧費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、い業振興対策事業ということで、毎年やっていただいています、市民向けの畳表の張り替え事業なんですけど、これは、状況的に伸びてきているのか、まあ、一定状況で止まっているのか、少し下がっているのかどうか、どっちなのかというのが、ちょっと教えてほしいなというふうに思います。

○農業振興課長（田島功一郎君） 農業振興課の田島です。よろしく願いいたします。

畳の張り替え事業1枚1000円の分につきましてですけれども、こちらにつきましては、毎年実施しておりまして、今年度の進捗状況も、まだ予算額までは到達しておりませんが、大体予定どおり、はい、張り替えのほうのですね、申請もあっているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

すいません、引き続きよろしいですか。

よろしいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○委員（野崎伸也君） フードバレー関係のほうで、海外のほうに晩白柚販路拡大とかっていうのがちょっとあるんですけど、最近の状況というのは、増えているのか、売れるのが増えているのかどうかというところ、ちょっと教えてほしいんですけど。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）フードバレー推進課、緒方です。

野崎委員御質問の、香港晩白柚プロモーションですね、こちらの件についてちょっとお答えをさせていただきます。

今年、令和4年度につきましては、令和5年の1月12日から25日までというところで開催をさせていただきました。まあ、残念ながら、私たちちょっと現地に行くことはできませんでしたので、現地のイオンストアのほうにですね、お願いして取り組んでいただいたところがございます。今回も、毎年、大体イオンストアのほうですね、12店舗か13店舗、のところで開催させていただいておりますが、今年も12店舗、1店舗ちょっと何かなくなったということで、12店舗で開催をされました。販売実績につきましてもですね、大体コンテナ1本分というところで、こちらから出していますので、数量的に私たちが把握してる数量というのは、ほとんどあんまり、今回は2132個でございます。実績としましてはですね、春節といいますか、旧正月の、向こうの正月の前の日の記念品と、贈答品という形ですね、非常に定着してきているというふうに聞いておるところでございます。今回が、向こうですね、L玉

のほうで1579個、また、3Lが21個というところで、販売、まあ、今の現時点ですね、販売されたというところでございます。

それと、昨年度と比べましても、ほぼ、コンテナに入ってる部分ですね、量が変わらないということがありますが、また、イオンさん独自にですね、私たちのルートと違うところで、市場からとられて、現地のほうに運んでいってるといふところも聞いておりますので、写真で見るとは、すごく盛り上がった、盛り上がっているイベントとなっております、晩白柚の認知度向上につながっているものというふうに思っております。

以上、お答えとします。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（北園武広君） フードバレーの流通推進事業の中の、国内マーケティングアドバイザー委託ということでもありますけども、その業務の内容を教えてもらえたらと。

あと1点あります。同じく輸出促進事業の中にも、アドバイザー事業というふうに、委託事業というふうになりますけども、内容的に分かれば教えていただければと思います。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） 失礼します。引き続きお答えさせていただきます。

まず、国内のアドバイザーですね、国内を中心に今、アドバイザー委託させていただいているのが、関東の方でございますので、関東を中心に回っていただいております。定期的に、2か月に1回とか、1か月に1回、こちらのほうに、現地にですね、来ていただいて、産地の事業所の訪問というところをさせていただきながら、マッチングということをさせていただいております。

アドバイザーのですね、今年の実績という言い方おかしいんですけども、取組という内容で

いきますとですね、まず、活動というので、令和4年度、令和5年の2月末というところで申し上げさせていただきますと、アドバイザーと私たち職員とで一緒に合同で回りました件数というのが、76件、76訪問というところがございます。アドバイザー独自ですね、新規で登録、実績という言い方おかしいんですけど、まあ、マッチングに成功したというのが7件というところで、私たち職員と合計でしましても、合計の40件というところの、これが多いのか少ないのかというのはちょっとですね、なかなかといいますか、新しく、新規でマッチングできたという実績が40件というところがございます。

それと、引き続き、海外についてですけども、海外マーケティングアドバイザー、こちらも、今年度は2名いらっしゃいました。熊本市内のアドバイザー、そして、福岡のアドバイザーというところで、今年、今年度は2名体制ですね、行っておりました。こちらについてはですね、私たちがこう以外と海外に、——海外は専門用語とか、結構専門の知識が必要ですので、そういったところ、私たちが物流で、海外に出したいというときに、そのサポートをしていただいたりとかですね。あとは、八代の、今年に関しては、八代よかとこ物産館ですけども、地域商社の機能を持たせた人材を育成しようというところの試みを行いました。そういった中で、海外に出すときの手順とかですね、そういった手続の関係、そういったのの指導育成というのを、していただいたというところがございます。

もちろん、私たちが海外に行くときにも、サポートをいただきまして、現地での商談の機会とかをですね、設けていただいたり、オンラインでの商談、この辺のサポートをしていただいたりというふうに、私たちがなかなか専門的に知識がない部分、サポートしていただきながら

ですね、取り組んだところがございます。

以上、お答えいたします。

○委員（北園武広君） 分かりました。

あと1点すいません。

新規就農者育成総合対策事業なんですけども、認定の就農者ということで、最初3年間ということですけども、近年の、近年というか、まあ、3か年でよかったです。新規就農者の数っていうのが、分かれば教えていただければと思います。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 農林水産政策課、吉永です。

新規就農者数のここ最近、令和元年度、令和2年度、令和3年度の数字で申し上げますと、令和元年度が17名、令和2年度が32名、令和3年度は29名という数字になっております。

以上でございます。

○委員（北園武広君） その中で継続対象者7名というふうに、こうなってるんですけども、今、話では、全体でこんなにあるけど、7名しか、これ受けていないということでの判断でよろしいのでしょうか。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 今、こちらで説明してる7名といいますのがですね、この、この事業自体が令和4年度から始まった事業でございます。先ほど説明ありました、令和3年度までもですね、人材投資育成事業というのがあったんですが、それに代わるということで、令和4年度から新規就農者になりました。今この7名というのは、令和4年度中に認定を受けられた方が、今度2年目に入るといって、継続者という位置づけでございますので、今度、令和5年度に対して、新規誰が来るかというのは、補正あたりの対応になるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 八代産量表認知向上・

需要拡大推進事業ですけど、こちらも、これは多分毎年、——ああ、違う。R4年度と変わらない予算かなというふうに思います。こちらの需要拡大の状況というのは、どのようになっていますか。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） フードバレー推進課、緒方でございます。よろしくお願いします。

野崎委員の御質問が需要拡大……。 （委員野崎伸也君「の状況」と呼ぶ）の状況というところ……。 （委員野崎伸也君「売れてますか、畳表がという」と呼ぶ）ああ、あのですね、すいません、俺がいうていいんでしょう。すいません、ちょっと、需要拡大、——何か前回、こう多少ちょっとそういう言葉を詰まらせながらお答えしたような気がするんですけども、需要拡大、まさに、今は、私たちは本当に——3年目でしょうかね。認知度向上というふうにはですね、非常にこう注力しておるというところでございます。広告換算額とかをですね、取りながら、いろんなところで認知度が向上するような取組というところではですね、毎回、——毎回といいますか、こうイベントを打っているという状況でございます。先週も熊日さんのほうに、ちょっと掲載されてたかと思うんですけども、東京、あれは、ちょっと、あれ、——杉並区か、杉並区のほうでもですね、銭湯、早く言えば、銭湯なんかを利用した形で、イグサ風呂とかですね、そういうふうな感じで取り組んだところでございます。

それ、今、そこからのスタートでございまして、認知度、需要拡大という部分についてはですね、私のほうから何と申し上げていいのかわかりませんが、なかなか、言葉に、——大丈夫ですっていうふうに、なかなか私のほうですね、そこまで言えませんけれども、認知度向上について取組み、——取りあえずですね、取り組んでいるというところでございます。

○委員長（増田一喜君） 今の答弁でよろしいですか。

○委員（野崎伸也君） いいです、はい。（「後ろもおられます」と呼ぶ者あり）

○農林水産部次長（豊田浩史君） 緒方課長が申しましたとおりですね、まあ、認知度向上・需要拡大を図る前に、まず認知度向上ということで、まあ、当初はですね、両論併記で進めよう、進めるものだと思ってたんですが、どうも、いろんな消費地、大消費地に行きますと、畳に対する意識というのは、やはり低過ぎる、しかも八代産というものも認知度が低過ぎるというものもありますので、まずは畳を、畳に対して理解を、まず改めてもらおうというのが先ではないかというところで、今、緒方課長が申しましたとおり、認知度をまず高めるための仕掛けをやらなければ、需要拡大にはつながらないと。そういう中で、国産畳は八代だけですよというようなこともですね、訴えてまいらなきゃならないということで、まずは消費者、特に若い御家庭の方々に対してですね、畳表のよさをまず認知していただくという取組にかじを切って、今、集中的にそちら取り組んでいるところでございます。

○農業振興課長（田島功一郎君） ただいまの需要量の状況ということなんですが、なかなか需要量につきましては、公的なデータというのものもないような状況でございます。ただ、現実的にはですね、着工戸数でしたりとか、あとコロナ関係でですね、新築住宅等の建設も抑えられとるといようなことがございまして、需要量自体はやっぱり右肩下がりでなっているというのが現状でございます。大体、現在での推計にはなりますが、年間700万畳から800万畳程度の需要というふうに推計をしているところでございます。

一方、畳表の、これちょっと需要量とは話が違つかも知れませんが、畳表の価格につきまし



ては、今年度につきましてもですね、平年よりも、まあ、今までにないぐらいの単価は上がっているということで、まあ、それなりの需要もあるということで、単価のほうもですね、下支えができてのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

引き続き、よろしいですか。

すいません、木製利用促進事業なんですけど、木の駅プロジェクトの状況なんですけど、これは、いろいろと持ってきてもらった木材に対して、通貨、地域通貨に交換してもらおうというようなやつだったと思うんですけど、これの状況についてちょっと教えてください。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田です。

木の駅プロジェクト運営事業につきましては、現在、会員数、個人48名、事業所14社、それから、加盟店が現在24店となっておりますけれども、集荷量につきましては、平成29年度が852トン、平成30年度が940トン、令和元年度が760トン、令和2年度が1527トン、令和3年度が1628トン、令和4年度は2月末現在になりますけれども、1355トンで、今のところとなっております。

目標が一応1000トン以上というのが、一応目標に掲げておりますので、その辺りについては、もうクリアする目標となっております。

先ほど委員のほうがおっしゃられたとおり、こちらにつきましては、間伐材等を会員の方が木の駅のほうに持っていきまして、それで木の駅のほうから、持ってこられた方には現金3000円と、あと地域通貨券3000円を交付するというような事業になっております。

以上、お答えいたします。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

ありがとうございました。

すいません、この間伐材なんですけど、これは、結局最終的に何になるんですか。何、チップなのか、どういうあれになるのかですね、ちょっと教えてください。

○水産林務課長（前田浩信君） 委員お尋ねの最終的にはどうなるかについてでございますけれども、木の駅に持ち込まれた間伐材等につきましては、今度は木の駅から加工業者のほうに売ります。加工業者で、今度はチップとかペレットとかに加工いたしまして、それから、今の循環をするということで、例えば、東陽交流センターせせらぎであったりとか、さかもと温泉センタークレオンですかね、そちらのほうに、温泉の燃料として一応するというような形でっております。

以上、お答えいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 有害鳥獣の関係なんですけど、こっち、鹿、イノシシのほうは状況はどうでしょう。減ってますかねっていうところなんですけど。

○水産林務課長（前田浩信君） 捕獲頭数に関する御質問だと思いますけれども、直近5年ぐらのやつでよろしいでしょうか。2年でよろしいですか。（委員野崎伸也君「3年で結構です。3年ぐらい」と呼ぶ）

直近3年ですね。

それではですね、令和2年度から、各、鹿、イノシシ、鳥の順に、一応読み上げさせて報告させていただきます。

まず、令和2年度、2497頭、879頭、800羽。令和3年度、2492頭、721頭、1174羽。令和4年度が昨年末現在ですけども、2093頭、1003頭、649羽。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。  
た。

捕獲頭数並べていただいたってところなんで、実際ですね、その不猟が、聞いただけではちょっとまいち、——確かにいけば、イノシシのほうはちょっと取るのが多かったかなとかですね。鹿もちょっと、まあ、今のところ少ないかなとかっていうのはあるんですけど。実質、その被害状況のほうがですね、どうなのかという、生きてる頭数はどうなのかというところなんですけれども。いろんなところで、多分この捕獲隊の人たちもですね、協力していただいている方々も、いろんなところで御要望とかですね、いろいろとおっしゃってると思うんですけど、まあ、お聞きになってると思うんですけども。そういったところが、この予算にですね、反映されてるのかというところをちょっとお聞きしたいというのと。今回の事業自体の2000万円ぐらいあるんですけど、その中に、今までもあった電柵とかですね、何でしょう、——何と言ったですかね、鹿が飛び越えていかないとかですね、そういう防護柵とかですね、そういう事業というの、今もちょっとやってみるのかどうかというのを、ちょっと教えてほしいなと思います。

○水産林務課長（前田浩信君） 鹿に対する防護柵ですけれども、こちらは、森林環境譲与税を利用した形で、一応補修であったり、そういう部分については、別事業のほうで一応やっております。

それとほかには、すいません、ほかの質問は、何かございましたでしょうか。（農林水産部次長豊田浩史君「捕獲状況の要望とか意見とか」と呼ぶ）捕獲状況の要望ですけれども、一応鳥につきましては、自治体のほうからちょっと、捕獲するに当たってちょっと、単価がちょっと見合っていないというふうな状況でございましたので、一応令和4年度までは鳥1羽300円で

してたんですけれども、こちらを令和5年度から500円アップの800円ということで、一応そちらのほうで予算計上しております。（委員野崎伸也君「800円」と呼ぶ）はい。（委員野崎伸也君「300円が800円」と呼ぶ）はい。（委員野崎伸也君「300円から800円」と呼ぶ）はい。

以上です。

○農業振興課長（田島功一郎君） すいません、先ほどの電気柵とか防護柵の事業につきまして、ちょっと補足といいますか、農業振興課関係で農作物に対する事業もございますので、そちらのほうを御紹介させていただきますと、電気柵につきましては、これは市の単独補助になりますが、2万円を上限にですね、半額の助成ということで、電気柵の設置に補助をいたしております。それとあと、防護柵事業といたしましては、金網、——金網といいますか、それを田んぼの周りをこう囲ったり、そういった事業を中山間地域のほうでですね、実施をいたしております。今年度も泉地区のほうで、そちらの事業を使って、これ、国の事業になりますけれども、そういった事業のほうを行っているところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。  
た。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 新規の、ちょっと話は飛ぶんですけども、下水汚泥肥料実証実験の事業がございましたすよね。この話があったときに、ちょっと気になったのが、協議会を設立をされてということなんですけれども、協議会というのが、こういった団体なのかちゅうのがですね、ちょっと。それと、この実証実験ちゅうのは、全国的に結構されてるところがあってですね、そういったところと連携とか、情報の共有とか、そういったところを、その協議会がさ

れるのか、あるいは、単独で独自の実施をされるのか。そういったところで、その費用対効果が変わってくるような気もしますし、それを踏まえて、400万円の事業費でされてるのか。その事業の内容そのものは、多分細かく分からないと思うんです。大ざっぱなその取組について、取組の団体の概要について、お伺いしたいと思うんですけど。

○農業振興課長（田島功一郎君） まず、構成団体ですね、協議会の団体としましては、市、JA、県、そういったところを中心に考えております。それとあと汚泥の、市に関しましては、農業サイドだけではなくて、下水汚泥の発生するといいますか、建設サイドですね、そちらのほうも入っていただく中で、協議会のほうは構成したいと思っております。

事業の内容につきましては、結局、水処理センターから出る脱水汚泥でですね、そちら八代市から出る汚泥が年間3000トン程度あるということで、そちらをですね、八代の農業、農家さん、そちらで使っていただけるようになれば、地域循環という形になりますので、そこを目指したところで、実証試験という形で、今回、来年度予算で計上いたしておるところでございます。

なかなかですね、下水汚泥につきましても、地域それぞれの特性といいますか、成分があると。当然有害物質、重金属とか、そういったものは入っていたら困るわけですので、そういったものの調査もいたしますし、そういった全国との取組もぼちぼち始まっておりますけれども、今回につきましては、八代独自のですね、水処理センターから出る汚泥を使ったところで、八代で使えないのかなというところで、実証のほうをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 取組について理解でき

ました。ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、水産振興の関係なんですけど、この水産振興アドバイザー業務委託ですね、中で、その仕事関係の中の一つに新規就労者、希望者との漁協さんとのマッチングというのをお願いしてますよということもあると思うんですけども、R4年のほうで、その新規就労ですね、したいという方がおられたのかどうか。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田です。

お尋ねの件は、令和4年度で、新規、漁業のほうに新規就業の御相談とかあったのかというふうなことでございますけれども、一応、私どものほうに、デモですけれども、2回ほどございました。ただ、その方は、その後、ちょっと連絡が取れなかった関係上で、実際、そこでもう話が切れてしまったわけなんですけれども、今後、そういうふうな形で、新規就業者ができるような形で、今後対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

もう1件、よろしいですか。

すいません、環境生態系保全事業ということで、アサリの関係ですね、予算化されてますけど、それぞれあるんですが、八代市のアサリの状況というのは、どのような状況なんですか。

○水産林務課長（前田浩信君） アサリの状況でございますけれども、令和3年が11トンということと、令和4年の6月現在が一応9トンということで、現在、アサリの捕獲については、ちょっと伸び悩んでるような状況です。

このような中ですね、一応、3月の1日に東京で行われました青年者・女性者の若手の意見発表会というのがあったんですけども、その

中で八代漁協の組合員の方、アサリ漁業者の方がですね、水産庁長官賞を一応受賞されました。この中、この方がですね、一応、今被覆網でいろいろなアサリの捕獲のいろいろな活動をされてるわけなんですけれども、一応、ここ二、三年で数倍にアサリが捕れたということで、今後、本課といたしましても、こういった方がですね、意欲的に取り組んでいけるような体制づくりを、今後ちょっと考えていけないというふうに考えております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

アサリについては、ちょっと伸び悩んでるとい話だったんですけれども、今回予算が440万円ぐらいあるんですけど、事業主体が4団体ぐらいあって、鏡のほうでは、有害生物の状況とか、食害するそういった生物捕ってからですね、という話もあるみたいなんですけど、ほかについては、あと3団体については、モニタリングだけというふうな、——あるんですけど、そのモニタリングだけで、実際、ほかに何もされないんですかね。

○水産林務課長（前田浩信君） 実際、こちらにつきましても、各漁業者の方が、漁場あたりで被覆網をはったりとか、そういうふうな活動の経費として、一応、こういうふうな事業を、自主事業を取り組んでからですね、実施するというので、一応考えております。

こちらにつきましても、国費が約70%、県費が15%、市費が15%ということで、こちらにつきましても、やはり、今アサリの一番の捕獲の確実性という面では、被覆網しか、現在のところですね、ないと思いますので、今後、意欲的な漁業者がいればですね、この被覆網の面積を広げていくというのが、一番効果的な事業ではないかというふうに私どもは考えております。

以上です。（委員野崎伸也君「ありがとうご

ざいました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） まず、畳表の張り替えのほうなんですけど、毎年、お話を聞いたら、大体予算内ぐらいにはちゃんと張り替えのですね、需要があるんだみたいな話聞きました。1畳当たり1000円ということだったんですけれども、今後ですね、もう少し補助額が、今までもずっと1000円できてるんだと思うんですけども、そろそろこう、何か増やしていくとかですね、そういうことで、張り替えの意欲ですね、ちょっと高めてもらうようなとか、そういうこともちょっとありかなというふうにはちょっと思ってますんで、御検討いただきたいというふうには思います。

あと、認知向上の関係ですね、畳表の需要拡大の推進事業なんですけど、そろそろもう3年目というような話聞きました。今のほうは、認知向上のほうに力入れてやってるんですよということでした。あと、八代の畳がどれだけ出てるんですかねって話したときには、公式的ですね、数字がないということで、大体というところでお話しされたんですけれども、やっぱりこれ、事業として取り組んでいるというのがあって、毎回多分言ってると思うんですけど、把握どうにかできるようにですね。あんとき、やる前から、今やって、どれぐらい伸びてるとかですね。あとは、やっぱり生産者の方がやっぱりもうけるというのが一番大事だと思うんですよね。そこら辺のところ分かるような指標というか、何かそこら辺のところ、つかめるようなですね、何かできないかなというふうに思ってますんで、ちょっとそこら辺のところですね、数字を追えるようなところで、正確に追えるようなとこ

ろで、ちょっと御検討いただきたいというふうに思います。

木の駅プロジェクトのほうも、非常に私も興味持って、何年も前からちょっと伺ってるんですけども、非常に伸びてきているというのがあって、うれしいなというふうに思っています。引き続きですね、鋭意取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、有害鳥獣の件なんですけど、やっぱりここが、やっぱ山間地域に行って話聞くとですね、非常にやっぱ食害のですね、話をやっぱされるところがありますし、もう自分の家の前の畑までこう、やっぱ来てからこう倒されてからとかっていうですね、話もされて非常に困られるなあとというのも伺っております。先ほど電柵とかですね、そういった柵系の補助もというような話あったんですけども、実際そういう被害を受けられてる方々が、もう年配で自分でどうにもできんというようなですね、ところになってるみたいなんです。自分で、その補助を受けて、自分で建てられるというのは、——ところであればいいんですけど、そこはちょっともう難しくなっているというような話も聞きますんで、何とかそのほかにですね、どうにかその食害とかを予防するような手だてですね、そういった年配の方々に対しても何か出来んかなというふうに思いますんで、そこら辺のところをちょっと御検討いただきたい。そのように思います。

あと、アサリの関係ですね、ちょっと減っているという話でしたんで、ぜひ、ここら辺のところにも、一緒になってですね、ちょっと取り組んでいただきたい。増やしてほしいなやっぱというふうに思います。ここが増えてくると、新規就労のですね、可能性もですね、何か見えてくるんじゃないかなというふうに思います。私、一般質問で、——舟出浮きの話もしたんですけど、やっぱ漁業者の方がもう減ってきてるって

というのがですね、如実にもう出てますんで、やっぱり新規就労者ですね、をどうにかやっぱこう集められるような魅力的なですね、何か、よそのですね、自治体でもやっておられるような魅力的なですね、何かこう取組というのができないかなというふうに思っています。よろしくお願ひしたいというふうに思います。すいません。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（北園武広君） フードバレー輸出の関連の事業なんですけども、先ほど伺ったときに、マッチング作業が中心かと思いました。ただ、せっかく成立した数だけではなくてですね、成立された業者さんとの継続した事業の流れのフォローアップとか、その辺も含めて、検討していただければなというふうに思っております。

それと、新規就農者への助成関係ですけども、事業内容の情報提供とか、後々のフォローアップというのですね、含めて、事業の推進をしていただければなというふうに考えておりますんで、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後2時25分 小会）

（午後2時26分 本会）

○議案第16号・令和5年度八代市久連子財産

## 区特別会計予算

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第16号・令和5年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産政策課の吉永でございます。よろしくお願いいたします。

議案第16号・令和5年度八代市久連子財産区特別会計予算につきまして、御説明をいたします。着座での説明とさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） それでは、予算書の1ページ、2ページのほうを御覧ください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ228万1000円を計上しております。

続きまして、5ページのほうをお願いいたします。

5ページでは、まず、主な歳入を御説明いたしますが、ページ下のほうにあります、款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で、227万2000円を計上いたしております。

続きまして、6ページを御覧ください。

歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に、218万1000円を計上いたしております。前年度より200万3000円アップしておりますが、内容を御説明いたします。

まず、久連子財産区一般管理事業18万1000円の内訳としまして、1、報酬の8万3000円は、年2回の開催を予定しております財産区管理会で、その委員7名分の経費、次の報償費の1万円は、財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼、需用費の8万円は、地区内の防犯灯13基分の電気代3万円と、財

産区で管理しております久連子民舞伝習館の施設設備修繕料5万円の合計でございます。また、積立金の8000円は、基金利子の積立てでございます。

次に、一般会計繰出金事業200万円とございます。こちら初めてになりますが、久連子地区の住民が久連子財産区を管理運営するに当たり、生活のために使用されている水道施設の一部に破損等による不具合が生じており、その対策として、今回、一般会計の衛生費で、久連子地区水道施設整備事業補助金を別途計上しております。その財源につきまして、久連子財産区基金の一部を活用するということから、久連子財産区特別会計から一般会計へ繰り出して補助するというものでございます。

具体的な改修内容を申し上げますと、溪流路に置かれております黄色いローリータンクとかポリパイプがございますが、それが経年劣化で老朽化している部分を取り替え補修とするというものでございます。これは地区12戸ございますが、そのうち支障を来しており早急な対応が必要な3戸分の経費として計上しております。

今回のように、本来の財産区管理に係る収支以外で、管理上必要な限度内で、財産区住民の福祉の増進を図るような公共的事業を行う場合は、会計を分別して実施すべきと地方自治法の趣旨に沿って予算化するものでございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・予備費として10万円を計上いたしております。

以上が、令和5年度八代市久連子財産区特別会計予算の説明でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 今、初めてということでは言われましたけど、そのうち、そのこの財産区の住民の福祉の向上のためにというようなことでお話あったんですけども、この水道の関係

のほかに考えられる、その事業とかほかにあります。繰り出すべき。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） ほかにほかに特にございませぬ。もともとです、ちよつと経緯を申し上げますと、もう一昨年令和3年の11月ぐらゐからです、管理会の方からちよつと要望がありました。基金の使途についてというところで意見交換がありまして、2点主にありましてです。1点目は、その基金を住民に配分できる、配分できないかという話。これはです、法的にはできないとなつておりますので、もうできませんと回答しております。もう1点がです、その老朽化した水道施設の改修とか、そういうのには使えないかということでございました。今回のように公共的事業費の活用は法的に可能というところがありますので、議論をそれから進めてきたところ

です。先ほど説明しましたけど、本来は財産区の機能というのは、樹木です、財産区の管理及び処分する機能のみというのを収支決算出していないといけないというのが原則なんです、本市のこの基金条例でもです、公共的事業費の財産に充てるときに、基金を処分できるというふうになってます。そこあたりがありますので、管理上必要な範囲内です、財産区住民の福祉の増進に補助できるというような法の解釈の事例もありますので、その見解をです、弁護士さんとも確認しながら、できないかということを確認してきて、その結果、今回のようなことができるということですから、地元管理会の人たちと、ちよつと半年ぐらゐです、いろいろ議論してきたんですけども、可能ですので、来年度予算に要求、予算化して対応していきたいというような経緯で、この対応を図りたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。  
以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。議案第16号・令和5年度八代市久連子財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第17号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第17号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） では、引き続き、議案第17号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計予算につきまして、着座にて説明させていただきます。

では、予算書の1ページ、2ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額、それぞれ23万8000円を計上いたしております。

次に、5ページお願いいたします。

主な歳入です。

ページ下にありまして、款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・椎原財産区基金繰入金で23万1000円を計上いたしております。

次に、6ページに移ります。

歳出ですが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に13万8000円を計

上いたしております。

内容ですが、椎原財産区一般管理事業ということですが、まず、報酬の8万3000円は、年2回の開催を予定しております財産区管理会で、その委員7名分の経費、報償費の1万円は、財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼、需用費の3万9000円は、地区内の防犯灯17基分の電気代、あと積立金の6000円は、基金利子の積立金でございます。

また、款2・予備費で10万円を計上いたしております。

以上が、令和5年度八代市椎原財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方よろしくをお願いします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。議案第17号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後2時36分 小会）

（午後2時37分 本会）

◎議案第18号・令和5年度八代市水道事業会計予算

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第18号・令和5年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（吉永哲也君） 水道局の吉永です。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○水道局長（吉永哲也君） 議案第18号・令和5年度八代市水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。

まず、予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量で、給水戸数を1万7100戸、年間総給水量を388万2000立方メートル、1日平均給水量を1万606立方メートルと見込んでおります。

主要な建設改良事業では、給水区域内の新規配水管布設工事として、配水設備拡張費6829万4000円、老朽管の布設替えなど配水設備改良費1億8233万8000円を予定しております。

次の第3条は、水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。

収入では、水道事業収益として総額5億7675万5000円。

2ページに移りまして、支出では、水道事業費用として総額4億9001万円で、収支差引きは8674万5000円の黒字を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入では、工事負担金として総額4468万1000円。支出では、建設改良費や企業債償還金として総額3億2781万6000円を計上しております。

なお、収支差引きで不足する2億8313万5000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしております。

3ページをお願いします。

第5条では、一時借入金の限度額、第6条と第7条では、経費の流用に関する事項、第8条



では、量水器等の棚卸資産購入に係る限度額を定めております。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関する説明書でございます。

7ページをお願いします。

11ページまでが予算の実施計画でございますが、詳細につきましては、21ページからの予算明細で説明いたします。

12ページをお願いします。

予定キャッシュフロー計算書でございますが、令和5年度における資金の動きに関する情報を、業務活動、投資活動、財務活動の区分に分けて、それぞれの増減予定額を表したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは、水道料金などの収入による現金の増加や事業運営経費に係る現金の減少を示しています。

2の投資活動によるキャッシュフローは、設備投資に伴う固定資産の取得や売却などに係る現金の収支を示し、3の財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借入れによる現金の増加、または償還による現金の減少を示しています。

1から3を合計した4の当年度の資金増減額は4312万2000円の増加、6の資金期末残高は6億1254万4000円と見込んでおります。

13ページをお願いします。

前年度決算見込みによる企業の経営状況を示した令和4年度予定損益計算書でございますが、14ページの下から4行目の当年度純利益は9409万3000円を見込んでおります。

15ページをお願いします。

企業の財政状況を明らかにするため、企業が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した貸借対照表でございます。

17ページまでが令和4年度末の予定貸借対照表で、18ページから20ページまでが令和

5年度末の予定貸借対照表でございます。

21ページをお願いします。

これより30ページまでが、1ページ第3条の収益的収入及び支出及び2ページ第4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。

それでは、主な項目について御説明いたします。

まず、収入の款1・水道事業収益、項1・営業収益でございますが、目1・給水収益5億4816万8000円、目2・受託工事収益559万2000円、目3・その他の営業収益230万4000円の計5億5606万4000円を計上しております。

22ページをお願いします。

営業外収益2067万9000円でございますが、目2・他会計補助金48万円は、企業職員の児童手当に対する一般会計補助金でございます。

目3・長期前受金戻入1859万5000円は、過去に補助金等で取得した償却資産の当年度減価償却費の当該補助金相当分を収益化するもので、現金の収入はございません。

次に、項3・特別利益でございますが、過年度損益修正益など1万2000円を計上しております。

続きまして、支出について御説明いたします。

23ページをお願いします。

款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費9187万4000円は、水源地関係の費用でございますが、水源地の運転管理業務委託料や動力費でございます。

24ページをお願いします。

目2・配水及び給水費8365万円は、配水管や給水管に係る費用でございますが、修繕費や漏水調査業務の委託料などでございます。

25ページをお願いします。

目3・受託工事費1645万4000円は、

給配水管の切替工事に要する費用で、主に下水道工事に伴う水道管移設工事費でございます。

目4・総係費9302万円は、事業全般に関連する費用で、主に水道料金窓口業務などの委託料や通信運搬費でございます。

26ページをお願いします。

目5・減価償却費1億6338万8000円は、施設の耐用年数に応じて費用化するもので、目6・資産減耗費500万円と同様、現金の支出はございません。

27ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費1341万1000円、目2・消費税及び地方消費税1960万円など、3301万2000円を計上しております。

項3・特別損失50万2000円は、主に過年度損益修正損で、項4・予備費は前年同額の300万円を計上しております。

28ページをお願いします。

資本的収入及び支出について説明いたします。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・工事負担金、目1・他会計負担金168万円は、消火栓設置に係る一般会計負担金で、目3・その他工事負担金4300万円は、下水道工事に伴う移設補償費でございます。

次に、29ページの支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費300万円は、工事用材料費でございます。

目2・配水設備拡張費6829万4000円は、太田郷・八千把地区などに75ミリから450ミリの配水管を約700メートル布設するもので、目3・配水設備改良費1億8233万8000円は、宮地・日奈久地区などにおきまして、老朽化した配水管1500メートルを改良するものでございます。

なお、工事箇所につきましては、お配りして

おります議案第18号、資料1に記載しておりますが、黄色丸の数字が拡張工事、赤丸の数字が改良工事となっております。

予算書29ページにお戻りいただき、目4・営業設備費462万1000円ですが、主に10月から開始されますインボイス制度に向けたシステム改修費でございます。

30ページをお願いします。

項2・企業債償還金は6856万3000円でございます。

項3・予備費は前年同額の100万円を計上しております。

31ページから38ページまでは、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和5年度も公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めるとともに、持続可能な水道の実現のため、健全経営に努めてまいります。

以上で、水道事業会計の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。議案第18号・令和5年度八代市水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号・令和5年度八代市簡易水道事業会計予算

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第19号・令和5年度八代市簡易水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（吉永哲也君） 引き続き、よろしくお願いいたします。着座にて御説明させていただきます。

それでは、議案第19号・令和5年度八代市簡易水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。

予算の概要でございますが、まず、第2条の業務の予定量では、給水戸数は1900戸、年間総給水量は31万2600立方メートル、1日平均給水量は854立方メートルと見込んでおります。

また、主要な建設改良事業では、原水設備改良費1965万4000円、配水設備改良費4731万9000円を予定しております。

次に、第3条、簡易水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございますが、収入では、簡易水道事業収益として総額2億1277万9000円、2ページに移りまして、支出では、簡易水道事業費用として総額2億1262万4000円で、収支差引きは15万5000円でございます。

次の第4条、資本的収入及び支出でございますが、企業債など資本的収入として、総額1億2939万1000円、建設改良費や企業債償還金など資本的支出として、総額1億7475万1000円でございます。

なお、収支差引きで不足する4536万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしております。

3ページをお願いします。

第5条と第6条では、それぞれ企業債及び一

時借入金の限度額を、第7条と、4ページに移りまして、第8条では、経費の流用に関する事項を定めております。

第9条の他会計からの補助金でございますが、簡易水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計から補助を受ける金額を8392万6000円としております。

次の5ページからは、簡易水道事業会計予算に関する説明書でございます。

7ページをお願いします。

10ページまでが予算の実施計画でございますが、詳細につきましては、20ページからの予算明細の中で説明いたします。

11ページをお願いします。

予定キャッシュフロー計算書でございます。

1の業務活動によるキャッシュフローから3の財務活動によるキャッシュフローを合計した4の当年度の資金増加額は16万9000円の減額、6の資金期末残高は1672万8000円と見込んでおります。

次に、12ページから13ページまでが、前年度に当たる令和4年度の予定損益計算書でございますが、13ページの下から3行目の当年度純利益は144万3000円、前年度繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金は3051万1000円を見込んでおります。

次に、14ページから16ページまでが、令和5年3月31日時点の前年度分予定貸借対照表、17ページから19ページまでが、令和6年3月31日における予定貸借対照表でございます。

20ページをお願いします。

これより26ページまでが、1ページ、第3条の収益的収入及び支出及び2ページ、第4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。

主な項目について御説明いたします。

まず、収入の款1・簡易水道事業収益、項1

・営業収益でございますが、目1・給水収益6286万1000円、目2・受託工事収益76万5000円、目3・その他営業収益8万3000円の計6370万9000円を計上しております。

21ページをお願いします。

項2・営業外収益でございますが、目2・他会計補助金8175万6000円は、主に職員の人件費や利子償還金に対する一般会計補助金でございます。

目3・長期前受金戻入6730万7000円と目4・雑収益3000円を合わせました営業外収益の計は1億4906万7000円でございます。

次に、項3・特別利益は3000円でございます。

続きまして、支出について御説明いたします。

22ページをお願いします。

款1・簡易水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費4195万8000円は、水源地及び浄水場関係の費用で、主なものは施設の水质検査業務委託や動力費でございます。

目2・配水及び給水費522万円は、配水及び給水施設に係る費用で、主なものは配水管及び給水管の修繕費でございます。

目3・総係費4098万5000円は、一般事務経費など事業全般に関連する費用でございます。続きまして、主なものは職員5名分の人件費や検針業務に要する経費でございます。

23ページに移りまして、目4・減価償却費は1億197万9000円で、目5・資産減耗費894万5000円と合わせました営業費用の合計は1億9908万7000円でございます。

24ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費1150万5000円、目2・消費税及び地方消費税150万円な

ど1300万6000円を計上しております。

項3・特別損失は3万1000円、項4・予備費は前年度同額の50万円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明します。

25ページをお願いします。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・企業債、目1・企業債4960万円は、配水管等の移設工事に伴う借入れで、目2・災害復旧費230万円は、令和2年7月豪雨により被災した板持・中津道地区の災害復旧事業債でございます。

次に、項2・工事負担金の目1・他会計負担金420万円は、消火栓の新規設置に係る一般会計負担分で、目2・その他工事負担金1313万5000円は、水道管の移設補償に係る国・県負担分でございます。

次に、項3・補助金、目1・他会計補助金5994万4000円は、元金償還金や建設改良費に対する一般会計補助金で、目2・災害復旧国庫補助金21万2000円は、令和2年7月豪雨に係る国庫補助金で、補助率は3分の2となっております。

次に、26ページの支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費1965万4000円ですが、主に坂本支所周辺の県道付け替え及びかさ上げ工事に伴います導水管の移設工事費でございます。

目2・配水設備改良費4731万9000円ですが、こちらも坂本支所周辺や深水橋、鎌瀬橋建設に伴う配水管の移設工事費でございます。

目3・営業設備費107万3000円は、インボイス対応に向けたシステム改修費で、目4・災害復旧事業費300万3000円は、板持・中津道地区の導水管及び配水施設の本復旧工事分でございます。

なお、工事予定箇所につきましては、お配りしております議案第19号、関係資料1に記載しておりますが、黄色い丸の数字が導水管の工事、赤い丸の数字が配水管の工事となっております。

予算書26ページにお戻りいただき、項2・企業債償還金は1億320万2000円、項3・予備費は前年度同額の50万円を計上しております。

最後に、27ページから34ページまでは、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和5年度も引き続き、被災地域の本復旧を目指すとともに、公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

以上で、簡易水道事業会計の説明を終わります。御審議のほどよろしくお祈いします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。議案第19号・令和5年度八代市簡易水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後2時59分 小会）

（午後3時00分 本会）

○議案第39号・八代市宮地東サテライトオフ

イス条例の制定について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第39号・八代市宮地東サテライトオフィス条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）お疲れさまでございます。商工・港湾振興課の松永でございます。

議案第39号・八代市宮地東サテライトオフィス条例の制定について説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 議案書の57ページをお願いいたします。

議案第39号・八代市宮地東サテライトオフィス条例の制定につきまして、八代市宮地東サテライトオフィス条例を次のように制定するものとする、令和5年2月27日提出としております。

提案理由といたしましては、都市部からの事業所の移転等による企業誘致を促進し、市の産業活性化に寄与するとともに、リモートワーク及び情報通信技術を活用した各種イベントを行う場所として、市民の利用に供する公の施設を設置するに当たり、条例を制定する必要があるものでございます。

施設の概要につきましては、作成しております資料を基に説明させていただきます。

まず、施設の名称・位置についてでございますが、名称を八代市宮地東サテライトオフィス、位置につきましては、八代市東町5468番地1といたしております。

次に、施設の使用料についてでございますが、サテライトオフィスとして使用する部分は、資料右側の校舎平面図の赤色の部分で、以前教室

として利用していた部分になります。オフィス A、B、C の 3 部屋ございまして、利用料は 1 部屋当たり月額 4 万円と設定いたしております。料金の設定に当たりましては、地域に市内外から人を呼び込むことが目的でありますことから、県内自治体が設置しておりますサテライトオフィスの利用料を参考にしながらも、比較的安価に設定いたしております。

次に、資料右側の校舎平面図の緑色部分の調理室と会議室、その下側の施設位置図の青色の部分、体育館でございますが、こちらは一般の方も利用できるよう、校区コミュニティセンターを参考に、資料左側の中段の貸館使用料表にありますように、利用料を設定しております。

利用区分が 9 時から 12 時までの 3 時間を午前、13 時から 17 時までの 4 時間を午後、18 時から 22 時までの 4 時間を夜間と区分分けしまして、調理室につきましては、午前は 400 円、午後は 500 円、夜間は 500 円。会議室につきましては、午前 300 円、午後は 400 円、夜間 400 円。体育館につきましては、午前、午後、夜間とも 1 時間当たり 300 円といたしております。

また、資料右側の校舎平面図の緑色部分の中央のホールにつきましては、各オフィス等への動線にもなりますことから、利用は無料といたしておりますが、利用に際しましては、事前の予約が必要となっております。

市内外からのビジネスパーソンが集い、関係人口・交流人口が創出され、企業誘致を促進し、さらには地域の方との交流や地元の活性化につながるよう努めてまいります。

以上、説明とさせていただきます。御審議方よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。議案第 39 号・八代市宮地東サテライトオフィス条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後 3 時 05 分 小会）

（午後 3 時 06 分 本会）

◎議案第 40 号・八代市体育施設条例の一部改正について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第 40 号・八代市体育施設条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）お疲れでございます。スポーツ振興課の本村でございます。大変失礼ではございますけれども、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） 失礼します。

それでは、議案第 40 号・八代市体育施設条例の一部改正について御説明いたします。

説明につきましては、議案書の 63 ページ、また、別に配付しております資料にて説明させていただきます。

配付資料にはですね、右肩のほうに、経済企業委員会第 40 号関係資料、スポーツ振興課と記載されているものでございます。

皆様、お手元でございますでしょうか。

それでは、御説明させていただきます。

八代市体育施設であります八代市民プールは昭和61年に建設され、子供から大人まで、市民のスポーツレクリエーションや水泳教室、そして、競技団体の競技力向上の場として活用されているところでございます。

利用期間につきましては、7月1日から8月31日までの2か月間、時間が午前9時から午後7時まで、現在開放しているところでございます。

今回の改正内容でございますけども、条例第40条、別表第2に規定する八代市民プールの利用時間、午前9時から午後7時までを、午前9時から午後5時までに改めるものでございます。

改正理由につきましては、午前9時から午後5時までの日中の時間帯に比べまして、午後5時から午後7時までの夕方の時間帯でございますけども、ここの利用がですね、極端に少ないということから、利用時間を2時間短縮いたしまして、午後5時までとする条例改正を行うものでございます。

過去ですね、午後5時から午後7時までのここの2時間の1日当たりの入場者数でございますけども、コロナ禍前ということで、平成29年で大体1人、——平均ですけども、午後5時から午後7時まで1.1人、平成30年度は0.9人、令和元年度は0.5人となっております。

また、これまで実施されてきました水泳教室、そして、競技団体の競技力向上の練習などにつきましてはですね、これまでどおり、引き続き特段の配慮をしてですね、利用できるような配慮をいたしまして、開放したいというふうに思っているところでございます。

最後に、施行日は令和5年4月1日を予定しているところでございます。

以上で御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終わります。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。議案第40号・八代市体育施設条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後3時10分 小会）

（午後3時11分 本会）

◎議案第41号・八代市農事研修センター条例の一部改正について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第41号・八代市農事研修センター条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産政策課の吉永でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第41号・八代市農事研修センター条例の一部改正につきまして御説明いたします。では、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 説明につきましては、議案書では65ページになります

が、別途配付をいたしております資料のほうで説明を行います。右肩のほうに、経済企業委員会議案第41号、農林水産政策課と書いてある資料でございます。

よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。

八代市農事研修センターは、農業経営の安定や農村社会の環境改善を図ることを目的に設置され、農業者向けの各種研修や農業後継者の育成及び土壌分析診断などの業務を行っております。

条例の第2条において、農事研修センターの名称及び位置を規定しております。現在の鏡町の場所は平成21年度から設置されております。建物自体は、市町村合併前の旧鏡町において、昭和56年度に建設されました鏡農村環境改善センターを引き継いでおります。その後、今から5年前の平成29年度からは、鏡まちづくり協議会の活動拠点となる鏡コミュニティセンターと併設して運営を行っております。

今回の改正内容でございますが、条例の第2条に規定されている位置、場所ですね、位置を、現在の八代市鏡町内田1339番地1から、移転先の千丁支所庁舎となります八代市千丁町新牟田1502番地1へ改正を行うものでございます。

改正する理由でございますが、まず、併設をしております鏡コミュニティセンターの窓口機能であります鏡まちづくり協議会から、農事センターの執務室がある場所への移転の地域要望があっております。

具体的には、現在の鏡まちづくり協議会の事務所の位置では、出入りする来客が見えづらいこと、また、協議会事務所のスペースが非常に手狭であり、接客の対応に支障が生じていることなどの課題があり、その解決策として、現在の農事研修センター執務室の位置に協議会事務所を変更できれば、建物の出入口に近くなるこ

とで、出入りする来客の行動が見えやすくなるほか、接客対応スペースも確保できるなど、人の出入りが多い中で課題を解決できることとなります。

また、令和4年4月に鏡町が過疎地域に指定された経緯もあり、今後、鏡地域の住民全体が過疎地域の課題解決に向けた取組を進めていく中で、まちづくり協議会の拠点となっているコミュニティセンターの建物内に農事研修センターという別の施設名があると、分かりにくいという意見もあるとのことでございます。

そのような中で、本市としては、各支所の利活用を図る観点も含めまして、関係部署と協議を行い、近隣にある千丁支所と鏡支所の空きスペースへ農事研修センターの機能移転ができないか検討を行い、移転先の建物構造や改修規模、農業者の利便性、土壌分析の作業環境などの諸条件を総合的に比較検討しました結果、千丁支所1階の最も西側部分にあります旧教育施設課が入っていた空きスペースを移転先とすることが、諸条件をクリアするのに最も適していると判断し、位置の見直しを行うこととしたところでございます。

最後に、施行期日について御説明します。

附則に、公布の日から起算して9月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行すると規定しております。

この理由ですが、農事研修センターの主要な業務として、土壌分析診断業務がありますが、土壌分析機器類の移転スケジュールは、作業環境や毒劇物の盗難及び紛失防止策などを考慮し、新たな分析室に必要な改修工事期間の確保や分析業務の繁忙期を避ける期間の確保など、利用者の利便性を考慮して設定する必要があることから、現時点では、秋頃の移転を想定しておりますが、期日は、改修工事と移転の条件が整った日から施行することとしております。

今回の移転を進める上では、これまでの農事



研修センターの利用者をはじめとして、市民の皆様には混乱が起きないように、十分配慮して行ってまいり所存でございます。

また、移転後は、農事研修センターで行っている各種事業について、千丁支所を新たな拠点として実施することとなりますが、利用者目線でのサービス向上も図りながら、本市の農業の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。議案第41号・八代市農事研修センター条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午後3時18分 小会）

（午後3時30分 本会）

◎令和4年陳情第4号・八代市厚生会館のホール再開と利活用について

○委員長（増田一喜君） それでは、本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、継続審査の陳情1件です。

それでは、令和4年陳情第4号・八代市厚生会館のホール再開と利活用についてを議題とします。

要旨は、文書表のとおりです。

本陳情について、御意見等はありませんか。

何かありませんか。

○委員（野崎伸也君） 私は、もうそろそろ採決を図っていただければなというふうに思いますけれども。

○委員長（増田一喜君） 採決はどのように、御意見としてはありますか。

採決についての御意見。いや……。

○委員（野崎伸也君） ああ、私の、私ですか。どっちか、どっちですかみたいな。

○委員長（増田一喜君） 採決してほしいって意味なのか。

○委員（野崎伸也君） 私はもう、採択してほしいなという気持ちで、採決をお願いします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 小会よろしいですか。

○委員長（増田一喜君） 小会いたします。

（午後3時31分 小会）

（午後3時33分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

御意見等はありませんか。

○委員（堀口 晃君） 前回、この問題についてはですね、いろいろ、賛成があり、反対があり、再開してほしいという気持ちの方々も、いらっしゃるわけなので、当面、私のほうは、この部分については、採択をしてですね、それから、また執行部と再開を求めての部分について、歩み寄りの話合いができればと思ってますんで、こちらのほうについては、私は採択をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（北園武広君） 私は、この件に関しま

して、まあ、1回目は、再開を求める内容の陳情書と。今回は、利活用を図るということで、再度提出されたわけですけども、今議会中に経済文化交流部長からも答弁もありましたとおり、利活用に関しても、るる検討されたことだろうと思っただけ、あの発言だったのではないかなというふうに感じております。

ですんで、本議員は、この件に関しましては、審議未了でお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、ただいまの御意見の中では、審議未了を求める意見と、採択を求める意見がありますので、まず、審議未了についてお諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しないものは反対とみなします。

本陳情については、閉会中継続審査の申出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手多数と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後3時36分 小会）

（午後3時37分 本会）

## ◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査  
（八代市献穀事業について）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、八代市献穀事業についてをお願いいたします。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産政策課、吉永です。よろしくお願ひいたします。では、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） では、八代市献穀事業の概要説明につきまして、別紙の資料を基に御説明をさせていただきます。

右上、表紙にですね、経済企業委員会所管事務調査と書いてある資料です。

では、まず、2ページのほうを御覧ください。

献穀事業の趣旨及び経緯を簡単に御説明いたします。

毎年11月23日に、天皇陛下が新穀を神々に供えられ、御自身も食される収穫と感謝の御祭りである新嘗祭が執り行われますが、この御祭りに供する米と粟が、全国の都道府県の農家から奉獻される事業を献穀事業といい、令和5年度で131回を数える歴史的、伝統的な行事でございます。

資料の中段の中央に記載のとおり、熊本県では慣例として、10か所の各地域振興局管内を

持ち回りで実施されており、令和5年度は10年ぶりに八代地域での順番であります。

10年前の平成25年度は氷川町で実施された経緯もあり、今回は八代市での実施に向けた通知があったところでございますが、本市にとりまして大変名誉なことであるとともに、本市農業の発展に大いに寄与するものであると考えております。

それでは、具体的な事業内容について御説明いたします。

3ページのほうをお願いします。

左から5つの主要な行事を写真のイメージとともに示しております。ちなみに、この写真は令和4年度に開催された山鹿市の様子を見に行き、撮ってきたものを引用しております。

まず、1つ目の神事であり、清祓祭並びに播種祭を5月16日、火曜日、大安です、に開催しますが、これは、田を清め、もみ種をまき、1年の豊作を祈願するものであります。

次に、2つ目の神事である、御田植祭を6月18日、日曜日、大安です、に開催し、また、3つ目の神事である、抜穂祭を9月30日、土曜日、こちらも大安です、に開催する予定としております。

これらは田植えと稲刈りになりますが、早乙女・田男による田植え及び稲刈りとなりまして、地元の小学生などにも協力して行う予定です。

次に、4つ目の神事である、奉告祭を10月17日、火曜日、これも大安です、に開催しますが、これは無事に収穫できたことを神様に報告するものであります。

最後の献納式は10月下旬に予定されており、皇居にて天皇に献穀する米と粟を献納する予定となっております。

次に、右側に献穀予定者と献穀田の予定地を示しております。

予定者と予定地の選定については、県を通じて一定の条件等が示されておりますが、今回の

本市の献穀予定者は、令和4年12月21日に開催しました八代市献穀事業推進協議会で承認を得て決定しており、献穀予定者は、八代市川田町東にお住まいの、本島碩哉・菊代夫妻を、また、献穀田の予定地は、龍峯校区内の高速道路と国道3号線が交差する地点から西側へ200メートルほど進んだ付近に位置する本島氏が所有する土地でございます。

なお、粟の圃場は、米の献穀田から南方向にある、同じく本島氏が所有する土地を予定しております。

最後に、実施体制を下に示しております。

左から、推進母体は八代市献穀事業推進協議会であり、この協議会のメンバーは、県、J A、警察及び市などの長のほか、市議会、教育委員会、農業委員会、市政協力員協議会など関係機関の長で構成し、事業の推進計画の策定や予算の決定などを行うほか、主要行事となる5つの神事、式典の主催者となり、事業を進めてまいります。

右に移りまして、八代市献穀事業実行委員会は、協議会の業務を円滑に行うため、メンバーは、県、J A、警察、市などの担当部長等や、献穀地区における学校長、農業委員、市政協力員のほか、米と粟の栽培者となられる献穀者で構成し、5つの主要行事ごとに、前もって会議を開催し、神事、式典行事の実施計画を策定するなど、実施主体となって運営を行います。

さらに右に移りまして、地区住民の方々でございますが、神事、式典の会場設営や栽培作業など、各種の協力体制が確保できるように進めてまいります。

なお、宮司となられる八代妙見宮にも協力いただくことで、準備を進めることとしております。

以上が献穀事業の説明となりますが、本事業は、五穀豊穰を祈り、収穫を感謝する神事のほか、民俗芸能、文化財の保護育成や農業の大切

さを広く認識してもらい役割を果たしております。

今回、八代市での献穀事業を進める上では、広く協力体制を確保することが必須条件でありますし、天候にも左右される中で、皇室へ奉納される貴重で記念となる立派な米と粟の栽培が、献穀地区の皆さんの御協力により実施できるよう、関係機関と十分な連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、以上で八代市献穀事業についてを終了します。

執行部は御退室ください。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で、所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思っておりますので、引き続き、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

（午後3時46分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年3月15日

経済企業委員会

委員長